

(様式 3)

確認	会派代表者	経理責任者	供覧	議長	副議長	局長	次長	主幹	係
									

調査研究・研修報告書

令和6年11月15日

袋井市議会議員 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ

会派長 高木 清隆

参加議員名	太田 裕介・鈴木 賢和・黒岩 靖子・村井 勝彦・佐野 武次 鈴木 弘睦・戸塚 哲夫・寺田 守・山田 貴子・高木 清隆 《計10名》
期間	令和6年10月16日(水)～令和6年10月18日(金) 《二泊三日》
調査研究 研修先	令和6年10月16日(水) 午後1時30分～3時30分 1:兵庫県神戸市 公益社団法人 ひょうご農林機構 ひょうご就農支援センター 担い手支援担当参事 兼 ひょうご就農支援センター長 椿原 健右 様 農村・担い手部 経営支援課 就農専門員 宇治 伸矢 様 兵庫県農林水産部 農業経営課 担い手対策班 主査 寺尾 勇人 様 ※ 寺田議員を除く、9名にて研修 令和6年10月17日(木) 午前9時30分～午後4時30分 令和6年10月18日(金) 午前9時30分～午前11時50分 2:兵庫県姫路市 第86回 全国都市問題会議 「健康づくりとまちづくり ～ 市民の一生に寄り添う都市政策～」 ※ 会派10名で研修
考察特記事項	

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 6年10月16日 ～ 令和 6年10月18日	参加者 議員名	太田 裕介
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)			
10月16日			
兵庫県「ひょうご就農支援センター」			
<p>兵庫県内13の地域就農支援センターで就農支援ネットワークを構成し、「農業を始めたい」と希望される皆さんからの相談に応じ、さらに、県、市町、農業団体とも連携し、新規就農のサポートを行っている。</p> <p>特に斬新なシステムではなく、就農支援において必要なスタートアップやマッチングなどを丁寧に行っている印象ではあるが、その丁寧さを可能としているのが県全体をカバーしているスケールメリットになるのだと思う。新規就農を考えている方や継承を考えている方にとっては選択肢が増えることが何よりである。</p> <p>袋井市においては県全体といわず近隣市町と協力して就農支援に取り組むような仕組みを確立していくことが新規就農にも繋がると感じる。</p>			
10月17日・18日			
姫路市「全国都市問題会議・健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」			
<p>本年の都市問題会議は医師免許をもっている姫路清元市長が手法国をおこなったということもあり、極めて学術的で専門的な内容の講演が多かったが、一般報告をされた流山市井崎市長が紹介する「流山市送迎保育ステーション」に関しては先進事例として大いに活用すべきと感じた。必ずしも自宅近くの保育園に通わせられる家庭ばかりではないという問題を、駅などに園児の待機所を作り、そこから各園がバスを出し送迎をするというもの。流山市の人口の半分以下である袋井市において同様に展開できるとは限らないが、子育てしやすい環境を構築するため是非検討すべきシステムではあると考える。</p>			

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 6 年 10 月 16～18 日	報告者 氏 名	鈴木 賢和
-------------	---------------------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

1 ひょうご就農支援センター

兵庫県内における農業支援センターの設置状況、活動内容、および今後の展望について詳細に述べます。兵庫県内には、地域農業や農村の持続可能な発展を支援するために、14か所の農業支援センターが設置されています。特に、平成21年に設立された「兵庫収納支援センター」を中心に、各センターは年間2,000件を超える相談に対応し、地域農業の振興と農村の活性化に寄与しています。

これらの支援センターは、地域の特性に応じた役割分担を行い、各地域の農業課題に対処しています。具体的には、明石市、淡路町、養父村などが主要な設置地域となっており、これらのセンターでは、農業者からの相談対応、技術支援、共同事業のコーディネート、新規就農者支援など、幅広い活動が展開されています。兵庫収納支援センターと密接に連携し、就農計画の作成支援や農地管理の課題にも積極的に取り組んでいます。

農業支援センターでは、年間を通じて約2,000件以上の相談を受け付けており、相談内容は農業技術、新規就農者支援、補助金制度、地域活性化策など多岐にわたります。専門員が個別に相談に対応し、特に新規就農者への支援には力を入れています。農地確保の相談や経営サポート、現役農業者とのマッチングなどが行われており、農業者がスムーズに農業に参入できるような仕組みが整えられています。

また、各センターでは農業技術に関する支援も行っています。地域農業者に対して、作物の栽培方法や流通改善、効率的な農地利用に関する助言を提供しており、最新の農業技術や機械の導入に関する研修会やセミナーも定期的実施されています。これにより、農業者のスキル向上を図るとともに、地域全体の農業の質を高めることを目指されています。

さらに、農業資材の提供やレンタル事業も支援センターの重要な役割の一つです。特

に、個々の農家が所有するのが難しい大規模な農業機械や重機については、共同利用の形でレンタル制度を活用し、効率的な運用が図られています。このように、農業者が必要な資材を手軽に利用できる環境を整えることで、地域農業の生産性向上を支援しています。

新規就農者に対する支援は、兵庫収納支援センターとの連携を通じて行われています。就農計画の作成支援や経営指導、農地確保のサポートなど、多方面にわたる支援が行われており、現役農業者とのマッチングプログラムも運営されています。これにより、就農者が現地での指導やアドバイスを受けながら実際の農業にスムーズに参入できる仕組みが整っています。

また、各支援センターには、農業や農村開発に精通した専門スタッフが配置されており、相談対応や技術支援を行っています。支援体制の充実に向けた取り組みとして、専門スタッフの研修や他地域での先進事例の共有、農業者と行政の間での迅速な情報共有を進めるため、定期的なミーティングやオンライン会議の活用が進行中です。

しかし、視察を通じて確認された課題もあります。まず、各センターの予算が限られており、必要な資材や人員の確保が難しい状況にあります。また、高齢化が進む農業者への持続的な支援策が不足していることも大きな課題です。さらに、新規就農者の増加を図るためのインセンティブが必要であるとの意見も多く寄せられました。これらの課題に対しては、今後具体的な改善策を検討していく予定です。

成功事例としては、兵庫に移住した夫婦が農業を開始したケースが挙げられます。広島出身の奥様と夫が地域に根ざした支援を受け、農地を取得し、農業を始めたことが評価されています。来年には出荷を予定しており、地域の支援と農業の魅力が結実した好例として注目されています。また、大阪では11月に農業関連の活動が行われ、地域の気候条件や課題に応じた支援が提供されています。特に風が強い地域における農業課題が注目されており、今後の支援策が議論されています。

今後は、支援センターの役割をさらに重要視し、農業振興と持続可能な農村活性化を図るための重点施策を中心に支援を強化していく予定です。具体的には、支援体制の強化を図り、支援センターの予算増額に向けた交渉を進め、専門スタッフの増員を図ります。また、農業資材の供給体制を改善し、農業者の負担軽減を目指します。

さらに、農業技術の革新を支援するために、新しい技術や機械の導入促進プログラム

を立ち上げ、現役農業者向けのオンライン講座や研修を実施していきます。新規就農者向けの支援も強化し、農地マッチングや経営サポート、コンサルタントの配置を通じて就農計画の実現を促進します。

地域の農業振興と持続可能な農村活性化を図るため、農業支援センターの役割は今後ますます重要となります。これまでの取り組みを踏まえつつ、地域農業者や新規就農者に対する支援を一層充実させ、兵庫県内の農業を発展させていきます。私たちの目指すのは、地域に根ざした持続可能な農業の実現と、農業者の生活向上です。このビジョンを実現するために、関係者と協力しながら具体的な施策を進めていきます。

袋井市では、農業振興ビジョンに基づき、地域農業の持続可能な発展を目指す多くの施策が展開されています。これまでの取り組みを踏まえ、農業支援センターの設置や農業者への直接的な支援の充実を図ることは、非常に有意義であると考えられます。特に、地域における農業者の高齢化や新規就農者の増加に対処するためには、専門的な支援体制の強化が不可欠です。

令和3年の農業振興ビジョンでは、地域の特性に応じた農業支援の必要性が強調されており、袋井市としてもこのビジョンに則った形で農業支援センターを設置し、農業者への相談窓口を設けることが重要です。具体的には、農業技術の研修や資材の供給、経営相談を行う専門スタッフの配置を進めることで、農業者が抱えるさまざまな課題に対する解決策を提供できる体制を整えることが求められます。

さらに、袋井市内での新規就農者支援プログラムの導入も重要なポイントです。農業支援センターを通じて、就農計画の作成や農地確保に関するサポートを行い、現役農業者とのマッチングを通じて実践的なアドバイスを受けられる環境を整えることが、地域の農業を活性化する鍵となります。

また、地域資源を活用した農産物のブランド化や地域循環型の農業の推進も、袋井市の農業振興に寄与します。地元の農産物の魅力を発信し、消費者とのつながりを深めることで、地域の農業の価値を高めることができます。これらの取り組みは、地域全体の活性化につながり、農業者の所得向上にも寄与するでしょう。

今後、袋井市としては、農業振興ビジョンを基にした具体的な施策を進め、地域農業の発展を支援する体制を整えていくことが求められます。地域の農業者と協力し、持続可能な農業を実現するために、さまざまな施策を連携して展開することが重要です。こ

れにより、地域農業の振興だけでなく、地域全体の活性化にもつながることを期待しています。

袋井市が農業支援センターの導入を通じて、地域農業者の支援を一層充実させ、持続可能な農業を実現することは可能であり、その効果は地域全体に広がることでしょう。私たちは、この取り組みを通じて、未来の袋井市をより豊かなものにしていくための一歩を踏み出すことができると信じています。

2 第86回全国都市問題会議

兵庫県姫路市で開催された第86回全国都市問題会議では、「健康づくりとまちづくり」をテーマに都市政策が議論されました。この会議の中心的なテーマは、市民の「一生に寄り添う健康づくり」とその実現に向けた具体策です。急速に進行する高齢化や貧困問題が背景にあり、特に低所得層の健康格差拡大が大きな課題となっています。これに対応するため、持続可能なサポート体制の必要性が指摘され、都市がどのように市民の健康を支えるべきかが検討されました。

過去の「健康づくり政策」の振り返りでは、1978年に始まった「健康日本21」や、2013年以降の第2次計画が紹介され、健康寿命の延伸を目指してきた取り組みの成果と課題が議論されました。健康寿命の延長には一定の成果が見られる一方で、健康格差の問題が依然として残されている点が強調されました。

次に、健康づくり政策の推進における自治体の役割について議論され、地域住民のニーズに応じた支援や、地域社会全体の協力が重要であるとされました。自治体だけではなく、医療機関や地域住民、民間団体との連携が不可欠であり、住民主体の健康づくりの仕組み作りも必要です。また、人口減少と高齢化が進む中での限られた財源をどう活用し、予防医療や健康維持を推進するかが今後の課題とされました。ここでは、AIやビッグデータを活用した予防医療が政策の鍵となると期待されています。

さらに、今後の「健康日本21（第二次）」計画では、全ての国民が健康で豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指し、特に高齢者や低所得者、障害を持つ人々が安心して暮らせる社会を実現するための取り組みが求められています。健康づくりとまちづくりを統合した施策が進められ、自治体を中心となって地域の特性に応じた柔軟な政策を展開することが期待されます。また、他都市との連携や自治体同士のノウハウ共有も重

要な課題として挙げられました。

この会議を通じて、今後の都市政策においては、全ての市民が健康で安心して暮らせる社会を目指し、高齢化社会や健康格差に対応するための具体的な政策の重要性が再確認されました。

姫路市は、歴史的・文化的に重要な都市であり、世界遺産の姫路城をはじめ、多くの文化施設や観光資源が集まっています。約52万人の市民を抱えるこの都市は、瀬戸内海沿岸の交通や経済の要所として発展を続け、市民の「命・暮らし・生」を守り支えるため、さまざまな施策を展開しています。特に、健康づくりと活力あるまちづくりの両面において積極的な取り組みを行っている点が特徴です。

まず、姫路市は高齢化社会に対応するため、市民主体の介護予防活動を推進し、軽度認知障害（MCI）の早期発見・予防に注力しています。認知症予防教室やスクリーニングの実施を通じて、市民が自分の健康状態を把握し、地域全体で高齢者の自立を支援する環境づくりが進められています。これにより、高齢者同士の交流や情報共有が活発化し、認知機能の維持や向上が図られています。

また、生活習慣病の予防と改善を目指し、全世代に向けた健康相談窓口の設置や保健指導の充実を図っています。特に若い世代には定期健診や予防接種の啓発を進め、生活習慣病の早期発見と予防に取り組んでいます。具体例として、子宮頸がんワクチンの普及活動や予防医療の情報提供を通じて、若者がより健康的な生活を送るための基盤作りを支えています。

姫路市はさらに、「ウォーカブルなまちづくり」にも力を入れています。バリアフリー化された道路や、公共空間でのマルシェや休憩所の整備を進め、市民が気軽に散歩やウォーキングを楽しめる環境を提供しています。また、地元の自然や観光資源を活用したハイキングコースの整備も進行中で、観光と健康づくりを融合させた地域活性化が図られています。

さらに、姫路市消防本部は、マイナンバーカードを活用して救急医療体制の効率化を図っており、2022年から導入されたシステムにより、救急現場で患者の既往歴や服薬情報が迅速に確認できるようになりました。この取り組みは、救急業務の迅速化を実現し、緊急事態における適切な医療支援の提供に貢献しています。

姫路市では、市民の健康活動を促進するための「ひめじポイント」制度を導入しています。この制度では、市民が健康イベントや活動に参加するとポイントが付与され、キャッシュレス決済や地域サービスに交換できる仕組みを整えています。これにより、市民が楽しみながら健康づくりに取り組む意欲が高まり、健康意識の向上に繋がっています。

また、姫路市はICT（情報通信技術）を活用した健康づくりにも取り組んでいます。市民が健康管理アプリを使用して日々の健康データを記録し、必要に応じて健康指導を受けられる仕組みを整えており、個々の健康管理がより簡便に行える環境が整備されています。

少子化が進む中、子どもの健やかな成長を支援することも姫路市の重要な施策のひとつです。2023年4月には「こどもの未来健康支援センター（みらいえ）」を開設し、妊娠から子育て期までの家庭を包括的にサポートしています。さらに、子育て世代向けのアプリ「ひめっこ手帳」を活用し、妊婦健診や予防接種の記録をデジタル化することで、情報を簡便に管理できるようにしています。

こうした多様な取り組みを通じ、姫路市は高齢者から若年層まで、すべての市民が健康で活力ある生活を送れる社会の実現を目指しています。市は今後も、健康寿命の延伸と市民の生活の質の向上に向けた施策を強化し、持続可能な健康都市の発展を続ける決意を表明しています。

袋井市において姫路市の施策を導入することが可能かどうか、いくつかの重要な視点から検証してみます。

1. 人口規模と社会構造の違い

姫路市の人口は約52万人で、袋井市の約8万人と比べるとかなり大きな都市です。人口規模の違いにより、姫路市が実施している施策をそのまま袋井市で展開するには、予算や人的リソースの確保が課題となる可能性があります。特に、認知症予防教室やウォーカブルな街づくりのためのインフラ整備、ICTを活用した健康管理アプリの運用など、大規模な施策には多くの資源が必要です。

しかし、袋井市の規模に合わせて施策を部分的に導入したり、地域特性に応じたアレンジを施すことは十分に可能です。たとえば、介護予防や健康づくりに関する小規模なコミュニティイベントや、袋井市独自の予防医療活動を強化する取り組みは、予算の範

圏内で実施できるかもしれません。

2. 高齢化と介護予防施策のニーズ

袋井市も全国的な傾向と同様に高齢化が進んでいます。姫路市が行っている軽度認知障害（MCI）の早期発見・予防や、地域全体での介護予防活動は、袋井市にとっても重要な課題です。この点に関しては、すでに袋井市内で進められている介護予防事業や、高齢者を対象とした健康教室を強化する形で姫路市の施策を導入することは現実的です。

特に、認知症予防教室や地域での認知症啓発活動の拡大、地元コミュニティと連携した高齢者の健康管理の推進は、袋井市でも導入できる可能性があります。また、市民が参加しやすいように、袋井市独自の文化やライフスタイルに合わせた活動が考えられます。

3. ICT を活用した健康管理の取り組み

姫路市が実施している健康管理アプリや、マイナンバーカードを活用した救急医療体制の効率化は、袋井市でも検討すべき先進的な取り組みです。ICT 技術の導入は、医療や健康管理の分野で効率化を図るだけでなく、市民の健康意識を向上させるツールとしても有効です。

袋井市もデジタル化の推進に取り組んでいますが、姫路市のように大規模なシステムを導入するには、予算と技術的インフラが必要です。ただし、小規模な健康管理アプリの導入や、健康イベントのデジタル化によって、ICT を活用した健康増進活動の一部を袋井市でも実施することは可能です。

4. 「ウォーカブルなまちづくり」と地域活性化

姫路市のような**「ウォーカブルなまちづくり」**は、袋井市にとっても大きな可能性を秘めた施策です。バリアフリー化や、散歩やウォーキングが楽しめる公共空間の整備は、高齢者だけでなく全市民にとって健康的な生活を送るための基盤となります。袋井市の自然環境や観光資源を活用したウォーキングコースの整備や、健康イベントの開催は、地域の活性化にもつながるでしょう。

姫路市ほどの規模での整備は難しいかもしれませんが、袋井市の中心部や公園、自然豊かな地域を活かしたウォーキングイベントや健康を促進する市民活動は、比較的小規模な予算で実現できる可能性があります。

5. 独自のポイント制度の導入

姫路市の「ひめじポイント」制度のように、市民が健康活動に参加することでポイントを得られる仕組みは、袋井市でも導入可能な施策です。袋井市でも、健康づくりに積極的に参加する市民を応援するインセンティブを提供することは、健康意識を高めるために有効な手段です。ただし、姫路市の規模を参考に、袋井市ではよりシンプルで運営しやすい形にカスタマイズすることが求められます。

6. 子育て支援施策の導入

姫路市の「こどもの未来健康支援センター（みらいえ）」や、デジタル化された子育て支援アプリ「ひめっこ手帳」は、袋井市でも検討できる取り組みです。少子高齢化が進む中、袋井市でも子育て世代を支援し、子どもの健やかな成長をサポートすることは重要です。袋井市ではすでに子育て支援に力を入れていますが、デジタルツールを活用した情報提供や、総合的なサポート体制の強化は、さらに市民の利便性を向上させる可能性があります。

結論

袋井市において姫路市の施策を導入することは、多くの点で可能です。ただし、姫路市の大規模な施策をそのまま実施するのは難しいため、袋井市の規模や市民のニーズに合わせて、施策を適切に調整することが求められます。介護予防や健康づくりにおいては、姫路市の取り組みから学びつつ、袋井市独自の強みを活かした地域密着型の施策を展開することで、持続可能な健康都市の実現が期待できます。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 6年10月16日 ～ 令和 6年10月18日	参加者 議員名	黒岩靖子
-------------	---------------------------------	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

10月16日

ひょうご就農支援センターへ視察研修に行きました。平成21年5月8日にひょうご就農支援センターは開設され、兵庫県担い手総合支援協議会の内部組織としまして14か所作られた。

関連の動きとしては、まず昭和62年9月に新規就農ガイドセンターが開設、平成元年には、新規就農相談センターが開設、平成5年8月に農業法人指導センターが開設された。

*平成16年8月1日に、無料職業紹介所を公社の中に開設した。

*翌年17年5月23日に、兵庫県担い手育成総合支援協議会発足し、認定農業者を支援。

*平成31年4月1日に、公益社団法人ひょうご農林機構を発足した。

設置目的は農業者の高齢化と減少と急速に進む中、将来の本県農業を支える農業者の確保・育成を目指し、

①農業者の経営管理の合理化や農業経営の改善、円滑な経営継承、法人化に必要な助言、指導等。

②就農希望者及び就農希望者を雇用する者等への相談対応、情報提供等。

③国、県、市町、農業経営・就農支援センター、農業委員会、農地中間管理機構等関係機関が収集した情報を活用した就農希望者の市町等関係機関への紹介等。

の業務を一括で行う拠点として、「農業経営・就農支援センター」を設置し、関係機関・団体との綿密な連携により農業経営支援、就農支援に取り組んだ。

体制のイメージは、学生・社会人等をスタートとし、1つ目に啓発活動。2つ目に情報の収集と農業体験。3つ目に就農相談。4つ目に栽培技術と経営手法の習得。5つ目に就農準備。6つ目に就農。7つ目に経営確立。そして、認定就農者となり、8つ目経営発展のゴールとなります。

こちらからの質問の答えで気になったのは、農地を貸した場合、特に企業の場合、備けがないと、そのままの状態で撤退し、貸し手が泣くこともあるということです。他人に貸すことの難しさを感じました。

最後に「主役は農家！考えるのも農家！それを固めるのがJAなど」と言われた言葉が印象的でし

た。

10月17日～18日 第86回全国都市問題会議

健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～

1 今回の会議の目指すところと3つの論点

今回「健康づくりとまちづくり」をテーマに掲げたのは、感染症の脅威や少子高齢化への対応、そして国民の健康づくりの重要性がここ数年で大きく高まっているため。人口減少・少子高齢化が進む社会において、「誰一人取り残さない」、市民の一生に寄り添う都市政策としての「健康づくり」とは何かについて考えたい。

2 これまでの「健康づくり対策」を振り返る

1つ目のテーマ「これまでの健康づくり対策はいかなるインパクトをもたらしてきたのか」について考える。ここで期待されるのは、住民生活に密接にかかわっている自治体の存在である。国民1人1人の健康づくり政策に対する向き合い方として、国の政策を補完するのみではなく、地域の実情を踏まえた独自性のある健康づくり政策への着手が期待されている。

3 自治体は住民の健康づくりにどう貢献できるのか

2つ目のテーマ「住民の健康づくりに対して自治体が果たすべき役割は何か」について考えてみたい。自治体は国民の健康づくりに対して重要な役割を果たす存在である。自治体が住民の健康づくりに果たすべき範囲は「一生」であり、そのアプローチ方法も多様であることが判る。身体的なサポートだけでなく、生活習慣病予防や健康診断受診率など健康寿命の延伸に関わる事項等、各々のライフステージに合致した健康づくりが必要であるように思われる。それから「市民の一生に寄り添える健康づくり」を考えるにあたって必要になるのは、各自治体が、その置かれた社会経済状況や自然環境、また社会構造を踏まえた良質な政策を遂行していくことである。

4 今後の「健康づくり政策」における課題と方策

3つ目のテーマ「住民の健康づくり政策は今後どう展開されるべきなのか」について考えてみたい。政策の策定と実施に当たっては、データ活用の支援の他に、自治体の健康づくり政策の担い手となる「自治体職員の研修」や「他部署・他部門との連携」が極めて重要となり、健康増進計画の推進には不可欠であり、健康保険部署の職員とそれ以外の部署の職員の

連携体制の構築が重要である。

5 新たな時代の「健康づくりとまちづくり」を考える

新計画には、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる維持可能な社会の実現」をビジョンとして掲げられており、それを「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取り組みの二つの柱から実現するよう定められている。

第一日目は

基調講演 生物学者、青山学院大学教授の福岡伸一氏による

生命を捉えなおす 一動的平衡の視点から一

主報告 兵庫県姫路市長の清元秀泰氏

市民の「LIFE」（命・暮らし・一生）を守り支える

姫路の健康づくりとまちづくり

一般報告 筑波大学システム情報系教授の谷口守氏

生き物から学ぶ健康なまちづくり

一般報告 千葉県流山市長の井崎義治氏

都市そのものを健康にするまちづくり

～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～

一般報告 兵庫県立大学副学長の畑豊氏

IT/AI の健康分野への適用例

～姫路市の検診データ解析と歌唱による誤嚥予防～

二日目

パネルディスカッション

テーマ 健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～

コーディネーター 中央大学法学部教授 宮本太郎氏

パネリスト 高岡病院児童精神科医 三木崇弘氏

NPO 法人日本栄養パトネット理事長 奥村圭子氏

長野県茅野市長 今井敦 氏

大阪府泉大津市長 南出賢一氏

感想

今回の全国都市問題会議のテーマは、健康づくりとまちづくり。とても興味があり、大切な内容だと思いました。内容的には難しいことが多かったのですが、人や生き物の健康も街づくりも、とても共通点があるのだと思いました。健康でなければ、正しく考えることや、行動を起こすことが思うようにできません。まちも同じで、ほんの一部の例えですが、道路が整備されてなければ、車がスムーズに走れないし、物流もうまく流れません。住みやすい街にするためには、商店・学校・病院・駅等々整っていなければ、私たちの心と体の健康も損なわれるでしょう。

私たちが気が付いていないことや忘れかけていること、まだ知らないことを教えていただいた全国都市問題会議だったと思います。

調査研修 期 間	2024年10月16日(水) ~ 2024年10月18日(金)	報告者 氏名	自民公明クラブ 村井勝彦
-------------	------------------------------------	-----------	-----------------

調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)

1 ひょうご就農支援センターの取り組み(公益社団法人 ひょうご農林機構本社)

本市は、クラウンメロン経営継承支援制度を創設し、「親元就農」や「第三者継承」に取り組を進めているが、この制度を維持、発展させていくため、農業を始めたいと考えている人たちに「相談する」、「体験する」、「始める」ことに向け、多角的に支援を提供している「ひょうご就農支援センターの取り組み」を研修し、本市の就農支援の更なる推進を図る。

(1) 研修結果

ア 農業経営に関して、兵庫県、ひょうご就農支援センター、地域就農支援センターが連携し、農業後継者の改善対策、円滑な経営継承、法人化に必要な助言等、就農希望者等への相談、情報提供、収集した情報等を活用し、就農希望者を関係機関に照会するなどを中心に、農業経営支援や就農支援に取り組んでいる。(関係機関等の連携が必要)

イ 就農インターシップ制度、「ひょうご農トライアル事業」、「ひょうごde農サポート事業」を実施しており、これまで多くの参加者があり、実質的には52人程度の就農実績をあげ、農業の発展に寄与している状況である。(令和5年度の実績:4箇所で15人の受講者)

ウ 貸農園事業については、就農支援センターが農地活用の一助として、デジタル技術を活用し、希望者にあった農園を検索できる事業を行っており、の貸農園の利用率は90%となっている現状である。

エ 農業後継者経営については、親元就農者に関しては、地域農業の中心的な担い手の育成に向けて、認定農業者の認定を受け事業継承を促し、早期に収納が可能となるよう支援を行っている。

(2) 所見

本市においても親元就農や新規就農に関して、対策を実施しているが、現在の状況を見ると、就農者の増加や活性化に繋がる状況にはないことから、ひょうご就農支援センターの事業等を参考に、農業関係機関が連携し就農者への支援の恭賀が必要となる。

また、荒廃農地対策についても、JA等と連携し、情報の周知や就農者支援対策等に関して積極的な対策が求められる。

2 全国都市問題会議(令和6年10月17~18日)

(1) テーマ:健康づくりとまちづくり「市民の一生に寄り添う都市政策」

(2) 研修結果

ア 健康の考え方

健康とは、「肉体」、「精神」、「社会的」において、すべてが満たされていないと認められない。

イ 姫路市の健康づくりに資する取り組み

姫路市の健康づくりに関する取り組みは5つの政策を柱として積極的に推進している。

① 市民による主体的な介護予防の推進

認知症の患者が装荷する現状において、予防段階からの対応が課題となっており、この対策として、MCIの実施により早期発見に繋げ、予防段階からの支援等を実施している。

② ウォーカブルなまちづくり

「出会い」、「交流」ができる環境を提供するよう、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に努め、公共空間の利活用や歩行者の利便性増進道路の整備などを実施し、市民が楽しく話すことができるまちづくりを推進している。併せて、市民が歩くことによる健康づくりや会話が絶えないまちなかが形成できる仕掛けを行っている。

【裏面へ】

(様式3)

調査研修 期 間	2024年10月16日(水) ~ 2024年10月18日(金)	報告者 氏名	自民公明クラブ 村 井 勝 彦
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)			
<p>③ ICTを活用した健康づくり マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化を目的として、「マイナンバーカードが命を守る」をキャッチコピーとして、救急搬送に関して、救急隊と医療機関が受け入れ可能状況などをリアルタイムで共有化できるシステムを構築し、患者の命を守る取り組みを行っている。 また、母子手帳のデジタル化や乳幼児健診のデジタル化にも取り組み、子育て支援の充実を図っている。</p> <p>④ 未来を担う子どもたちの健やかな成長支援 子どもたちの成長する過程において、ライフステージに応じた健康づくりを幼少期から継続した支援が重要である。このため、母子保健の包括的な支援拠点として「こども未来健康支援センター」を整備し、切れ目のない健康支援等を実施している。</p> <p>イ 姫路市の他、3件の一般報告</p> <p>① 生き物から学ぶ健康なまちづくり(筑波大学 谷口守氏) 市民の健康づくりにおけるまちづくりについては、市民一人ひとりに寄り添う形で交通行動変容から健康のために歩行促進を考える「行動変容プログラム」による取り組みを進めることが重要である。また、人口減少が進むなかで、各自治体がバラバラにコンパクトシティを推進している現状では各自治体がたくさんの拠点や幹線交通網を充実させようとしているが、今後においては、「競争から協調」に考え方を見直し、自治体が実際に必要とするスケールで計画していくことが重要である。</p> <p>② 都市そのものを健康にするまちづくり(千葉県流山市長 井崎義治氏) 定住人口の増加策としては、「定住させるメインターゲットの設定、例えば、共働きの子育て世代など」を明確に打ち出す必要があるとともに、ターゲットが必要とする支援策を推進しなければならない。また、交流人口の増加策としては、「質の高い集客力のあるイベントの開催」を積極的に誘致するなどの対策が必要となる。</p> <p>③ IT/AIの健康分野への適用(姫路市の健康データ解析と歌唱による誤嚥予防) (兵庫県立大学副学長 畑 豊氏) 市民の健康度については、健康度を数値化し、「見える化」することが重要であり、データに基づいた対策等を行って行く必要がある。また、最近では、誤嚥によって発生する「誤嚥性肺炎」の増加が著しく、65歳以上の高齢者の約1/3が嚥下障害であるなどの報告がなされている。このことから、嚥下機能を保っていくには、「のどの筋肉を鍛えること」が重要であり、この対策としては、「声を出す」、「歌を歌う」などを行うことが誤嚥を防止する対策として有効である。</p> <p>ウ 「健康づくりによるまちづくり」をテーマとしてパネルディスカッションが行われた。</p> <p>(3) 所見 本市は、健康づくりの各種政策を進めているが、まちの健康については特段の特徴もなく、「歩いて楽しいまちづくり」や「駅北、駅南の回遊性」を標榜しているが、特段の特徴もなく、まちの健康には多少の不安もある。今回、都市問題会議に参加し、姫路市の中心市街地のインフラ整備には多くのことを学ぶことができた。例えば、姫路駅から姫路城までの道路整備は、「歩く楽しさ」、「歩きたくなる仕掛け(彫刻、花壇、ゆとりある歩道など)」、市域全体の「健康づくりのまちづくり」推進している。 今後、本市においても、インフラ整備やまちづくりを計画するうえで、市民がゆとりと自分自身が積極的に健康づくりを実施できるまちづくり計画を検討すべきである。</p>			

調査研修 期 間	令和6年10月16日(水)～ 令和6年10月18日(金)	報告者氏名	佐野武次
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)			
【視察研修先】令和6年10月16日 公益社団法人ひょうご農林機構 本社 (神戸市)			
◆ひょうご農林機構 (ひょうご就農支援センター)			
ひょうご農林機構は、農業・農村の課題解決をワンストップで推進することを目的として、これまでの組織機構を再編し令和3年4月に発足した機構である。組織は、神戸本社や県北・県南の核となる事務所をはじめ、県内に10ヶ所の管理事務所を配置し、農村地域づくり支援・担い手の確保育成・農地の有効活用の推進・農業委員会への支援や森林経営・森林整備の推進を図るとともに、暮らしの中で「農」に親しみ豊かに生きる生活スタイルを体験する施設として「兵庫楽農生活センター」を設けている。			
中でも印象的であった事は、新規就農者に対する支援体制で、新規就農者が農地法の3条資格要件を得るために、この「楽農生活センター」の農地や畜舎、また施設園芸用ハウスなどを借用し、その間に、十分な栽培技術指導や経営指導、また農業経営を行っていく上においての適格地などを調査し、資格要件を得た上で、即座に実践に移行できる体制がとられていた事で、このような支援体制があれば、新規就農者も安心して就農することができると感じた。事実、実績として、令和2年～令和4年までの間における新規就農者は963人で、その内、引き続き就農している方は791人で、定着率は82.1%と高率であった。また、インターンシップも、毎年、約130人受け入れている。この他にも東京等でのセミナーの開催なども積極的に展開されている。本センターも、様々な紆余曲折があり現在の体制となったことと思うが、持続可能な地域づくりに向け、地に足を付けてしっかりと新規就農者が安心してチャレンジできる体制が構築されていた。			
【所見】			
農業は、高齢化や担い手不足などの課題を抱えている反面、食料需給の問題や食育の観点などにより、新規就農を希望する者もいるのが現状である。しかしながら、こうした課題や新規就農への支援体制等への対応については、本県では、国などの制度も積極的に活用はしているものの、残念ながら各市町に委ねられているのが現状である。			
今回、「公益社団法人ひょうご農林機構」を視察し感じたことは、農林業における既存の事業者への指導はもとより、新規参入者への技術指導や経営指導などを含め、地域の受け皿の核となる農村集落の維持に向けた指導。またイベントの開催を通じた関係人口の拡大など、今の農村地域が抱える社会的課題への対応なども含め、農林業を進めて行く上において、何が大切であるかということにも踏み込み、こうしたことを包含して全県に事業展開している状況を視察することができたことである。			
本市でも、これまで様々な国等の事業を活用し、同様の課題に対応はしてきたものの、			

残念ながら体系的には展開されていない。真に持続可能な農業・農村の振興を進めて行くためには、やはり一過性の施策や縦割り方式では難しい問題があることから、ひょうご就農支援センターのように、様々な課題に対し体系的に対応できる体制の構築が必要であるし、こうした方式を考えていく事が、本市に求められている事ではないかと強く感じたところである。木を見て森を見ずでは、本質的な地域振興には繋がらない。

【視察研修先】令和6年10月17日～18日 全国都市問題会議（姫路市）

姫路市で開催された、第86回全国都市問題会議に参加した。本年度は、健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄りそう都市政策～ を議題として基調講演等が行われた。

・基調講演 青山学院大学教授 生物学者 福岡 伸一 氏

生物学の観点から都市の健康づくりについて講演を受けた。生命体の特性として自らを壊し続け、また作り直すことによりバランスを保つ「動的平衡」（生きている事）。この生命観についての講演を受けた。

・主報告 兵庫県姫路市長 清元 秀泰 氏

市民の「L I F E」（命・くらし・一生）を守り支える健康づくりとまちづくりについて報告があり、人生100年時代の到来を受け、市民の健康増進に向けて積極的に展開している施策についての紹介があった。様々な施策が体系的に推進されていたが、中でも印象的であったものは、ウォークアブルなまちづくりとして「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」で、公共空間の利活用や歩行者利便増進道路の推進によるまちづくりの展開方策であった。

・一般報告 筑波大学 システム情報系教授 谷口 守 氏

生き物から学ぶ健康なまちづくりとして、市民の健康におけるまちづくりの重要性について、例えば循環不全として、渋滞の発生や公共交通の撤退による利便性の低下などを病気に例えて分かりやすく講演されるとともに、広域都市圏の重要性についての報告があった。

・一般報告 千葉県流山市長 井崎 義治 氏

流山市は少子高齢化が進む中で、宅鉄法によるつくばエクスプレス沿線における広大な宅地開発（区画整理事業）が進み豊かな緑が失われ、この回復が課題となっていた。そうした中で、環境価値や景観価値を高める「グリーンチェーン制度並びに認定制度」を作り、開発で失った緑の回復に努めた結果、少子高齢化や緑の回復が図られまちの健康や賑わいづくりに繋がった事例についての報告があった。

・一般報告 兵庫県立大学 副学長 畑 豊 氏

IT/AIの健康分野への適用例として、姫路市における健診データ解析と歌唱による誤嚥予防についての報告があった。ITやAI技術の活用により健診データの見える化を行うことで、姫路市の傾向を明らかにするとともに健康に関する市民の理解が進んだ事例。また、AIによる嚥下解析と歌唱による誤嚥への挑戦についての報告があった。

・パネルディスカッション

コーディネーター 中央大学 法学部教授 宮本 太郎 氏

パネラー 高岡病院 児童精神科医 三木 崇弘 氏

NPO法人 日本栄養パトネット 理事長 奥村 圭子 氏

長野県茅野市長 今井 敦 氏

大阪府泉大津市長 南出 賢一 氏

三木氏からは「心理社会面から見た、こどもの健康」、奥村氏からは「食を切り口とした1人1人の望む、暮らしを支援する栄養パトロール事業」、今井氏からは「未来型“ゆい”で紡ぐ健康高原都市・茅野の構築」、南出氏からは「未病予防対策先進都市をめざした、“官民連携”“市民共創”のまちづくり」について、それぞれの実践事例について報告があり、人々の「元気」や「健康」のために自治体ができることは何かについてディスカッションを行った。各パネラーからの発言や施策の展開は、いずれも重要かつ必要なものであると感じたところである。

【所見】

健康づくりは、これまでの領域を超えてまちづくりそのものと重なってきていることが確認できた。本市も「日本一健康文化都市」を掲げ、体の健康はもとより、社会の健康なども含め、健康を文化として捉えてまちづくりを進めているところであり、今回の都市問題会議が提起した議題は、今後、本市のまちづくりを進めて行く上において、今回参加された各講師から伺った実践事例は大変参考となった。そうした考え方を踏襲しながら、出来るもの・出来ないものもあると思うが、将来的なまちづくりの目標はブレさずに、既存の施策についても検証し、今後において様々な施策を検討していく中で活かしていきたいと考えたところである。

また、それらに加え、姫路市や流山市のまちづくりに対する考え方は、大いに共感するものがあり良い勉強となりました。

(様式3)

調査研修 期 間	令和6年10月16～18日	報告者 氏 名	鈴木 弘睦
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)			
令和6年10月16日 ひょうご就農支援センター			
○テーマ			
相談・体験する・始める兵庫で農業を！(ひょうご就農支援センター)			
○研修内容			
就農をするための各種支援制度や研修制度などの情報提供や作りたい品目に応じた就農地の紹介から就農に必要な教育や実習まで新規就農に必要な内容をトータルサポートする機関			
○所見			
過去3年間で新規就農や雇用就農など約1000人を送り出していて、その方々の収率も高く8割を超えていた。当センターの最大の意義である農地を守り産地を維持し農業者を確保していく取り組みは、新規就農者を増やすために、丁寧に、きめ細やかに対応されていて、その結果が数字に表れていた。このことは袋井市独自で進めているクラウンメロンの新規就農支援とも合致していた事もあるが、この政策をさらに進めるために市単独でなく産地が広域的な作物に関しては、県との連携の必要性を更に感じた内容でした。市内三大作物のみならず農地を守るために今回学んだ事柄を今後の議論の糧にして参ります。			
令和6年10月17・18日 第86回全国都市問題会議 in アクリエひめじ			
○テーマ			
健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～ (第86回全国都市問題会議 in アクリエひめじ)			
○研修内容			
1日目			

○基調講演 福岡伸一 氏 (生物学者・青山学院大学教授)

～生命を捉えなおす動的平衡の視点から～

○主報告 清元秀泰 氏 (姫路市長)

～市民のLIFE 命・暮らし・一生を守り支える姫路の健康づくり

○一般報告 谷口 守 氏 (筑波大学システム情報系教授)

～生き物から学ぶ健康なまちづくり～

井崎義治 氏 (流山市長)

～都市そのものを健康にするまちづくり～

畑 豊 氏 (兵庫県立大学副学長)

～IT AI の健康分野への適用例

2日目

○パネルディスカッション

～健康づくりによるまちづくり～

宮本太郎 氏 (中央大学法学部教授)

～心理社会面から見た子どもの健康～

三木崇弘 氏 (高岡病院児童精神科医)

～食を切り口とした1人1人の望む暮らしを支援する栄養パトロール事業～

奥村圭子 氏 (NPO 法人日本栄養パトネット理事長)

～未来型 ゆい で紡ぐ健康高原都市・芽野の構想～

今井 敦 氏 (茅野市長)

～未病予防先進都市をめざした官民連携 市民共創のまちづくり～

南出賢一 氏 (泉大津市長)

○所見

今回の都市問題会議は、健康とまちづくりを合わせて、どのように進めていくかを各講師やパネラーが様々な経験や視点からお話し頂いた。特に主報告頂いた姫路市長の清本秀泰氏の話では、高齢化社会を見据え介護予防の視点から歩かせるまちづくりがインフラ整備の基本となっている事や、マイナンバーカードを活用した医療体制の充実、また若い世代には ICT を活用したデジタル母子手帳や相談体制など、それぞれの世代にマ

ッチした健康づくりを進めている事は大変参考となった。滞在中に駅前の環境整備状況も確認する中でお話しされた内容についても実感するとともに、健康という面で袋井市の方向性とも合致していたので行政規模は違いますが参考となるところは多くあった。今回学んだ内容は今後の袋井市のまちづくりの参考として参ります。

調査研修 期 間	令和 6 年 10 月 16 日	参加者 議員名	戸 彦 哲 夫
	令和 6 年 10 月 18 日		

調査研究・研修結果及び所見

1. ひょうご就農支援セター

(参加議員それぞれが記入)

谷井市においても、高齢化などによる離農が、続いている。産業として、農業を持続発展させるためには、農業従事者の増加が、重要課題の一つで、そのためには、新規就農者の確保・育成・定着への取り組みを推進していくことが重要である。全国の自治体で次世代を担う農業者の育成や確保に向けた取り組みが盛んに行われている。

例えば、新規の就農希望者向けの短期就農体験、農業大学校・農業高校での新規学習者や農業への転職を希望する他産業従事者への研修の支援、新規雇用と前提とした農業法人の経営支援などです。

今回視察したひょうご就農支援セターは、農業経営基盤強化促進法第11条の1を根拠に設置され、専任と13区域(障改農者セター)が、それと連携し、担い手対策を一体的に推進している。

その内容は、

- ① 農業者の経営管理の合理化や農業経営の改善、円滑な経営継承法に必要の助言、指導等
- ② 就農希望者及び就農希望者と雇用する者への相談対応、情報の提供等
- ③ 国県市町、農業経営、就農支援セター、農業協同会、農地中間管理機構等関係機関が収集した情報を活用した就農希望者の市町等関係機関への紹介等である。

業務内容は、

- ◎ ひょうご就農支援セター(専任)
- ＜就農支援＞

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

- ① 新規就農相談のワンストップ窓口
- ② 地域就農支援センターの連携
- ③ 各種支援事業の実施等

<農業経営支援>

農業者に対する経営相談・診断、経営課題に応じた専門家の派遣等

<後継者育成支援>

農業後継者育成事業積立金を活用し、若年農業後継者の経営発展への支援

④ 地域就農支援センター (地域13ヶ所)

<就農支援>

- ① 地域における就農相談への対応
- ② プロジェクトチームによる個別指導
- ③ 就農(希望)者等への段階的な支援の実施等

<農業経営支援>

経営の合理化や農業経営の改善、円滑な経営継承、法人化に向けた農業経営体への指導等

<後継者育成支援>

若年農業後継者の経営発展への支援

視察当日は、20項目余の質問に、いねいに対応していただき
ました。(別資料あり)

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

なお、令和2～4年度に新規就農者 963人、就業継続中 791人
定着率は、82.1%には、驚きました。

この「就農支援センター」のHPには、10年間で約10000人。
就農に必要なのは、栽培技術だけでなく、健康管理、農機具
の扱方、農地や販路先を見つけること。支援前後はたにじんある。
そのレベルを同じうにあつたとしても、順調に営業を続ける人。
就農を諦めた人。何が違ふのか理由は、様々ではない。
だから「就農支援センター」がある！とアツク思っています。

舞臺の取り組みを、その際、静岡県に求めることだけ厳いかも
いふが、袋井市として、今後の農政の肝である「就農者確保」
の政策の参考にしていきたいと強く思ったところです。

2. 第6回全国都市内題会議 in アグリビュ
テーマ：健康づくりとまちづくり
～ 市民の一生に寄り添う都市政策～

・ 基調講演

生命を捉えなおすー動的平衡の視点からー

生物学者、青山学院大学教授 福田伸一氏

・ 主報告

市民の「LIFE」(命・暮らし・一生)を切り支える産路の
健康づくりとまちづくり

舞臺市 産路市長、清元秀泰氏

(様式3)

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

- 一般報告
生き物から学ぶ健康づくり
筑波大学システム情報系教授 谷守氏
- 一般報告
都市そのものを健康にするまちづくり
～ ストレスを軽減し、ウレシ江で生きまへ～
千葉県志山市長 井崎義祐氏
- 一般報告
IT/AIの健康分野への適用例
～ 飛騨市の健康データ解析と歌唱による認知予防～
兵庫県立大学副学長 畑 豊氏

1. 会議の目指すところの3つの論点

- ① 「21世紀の健康づくり政策はいかなるインパクトを抹らして来たか」

「健康日本21(第2次)2013年度～2023年度
 全の国民が共に支え合い、健康やび、心豊かに生活できる
 活力ある社会の実現を目標に ①健康寿命の延伸・健康格差の
 縮小 ②生活習慣病の発症予防・重症化予防 ③社会生活
 機能の維持・向上 ④健康のための資源へのアクセスの改善と
 公平性の確保 ⑤生活習慣の改善を基本的な方向として
 位置づけた。

2020年10月、健康日本21(第2次)に関する最終評価

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

報告書が公開された。
 これからの健康づくりの課題としては、単なる健康寿命の延伸だけ
 でなく、若者の居住実態や労働環境など「人生100年時代」を念頭
 に置いた健康づくり、国民一人一人の健康意識の醸成も大切となっ
 ていく。これに期待するのは、住民自身が率先に取り組んでいる自治体じ
 回の改革を補完するのみでなく、地域の実情を踏まえた独自の
 および健康づくり政策の着手である。

② 「住民の健康づくりに対し、自治体が果たすべき役割は何か」

「健康日本21」を踏まえ「都道府県健康増進計画」を策定
 することが義務化 同様に市町村も「市町村健康増進計画」を
 策定する努力義務が課されている。計画策定の実態調査に
 よれば、自治体が住民の健康づくりを果たすべき範囲は「生
 活」であり、各々のライフステージに合わせた健康づくりが必要である。
 個人と社会の交わりを意識して健康づくりについて積極的に
 コミットしていかなければならない。
 これからの自治体におけるのは、個人一人一人の健康的な生活
 に一生寄り添う「パートナー」のような役割といえる。
 それには、各自治体が取り組んだ社会経済状況や自然
 環境、また社会構造を踏まえた良質な政策を遂行し
 いくことである。
 姫路市はまちづくりと住民の健康づくりを一体化させた「ウォ
 カブル推進事業」を行っている。新潟県妙高市は、自然環境
 を活かした「創高型健康保養地プログラム」を実施 熊本
 県荒尾市が、取り組む民間企業との連携によるデータ活用型

(様式3)

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

の健康づくり政策推進、利根県には各市が取り組む地元
プラットフォームとの連携などさまざまな取組が展開されている。

③ 「住民の健康づくり政策は、今後どう展開されるべきなのか」

政策決定/ 実行のツールとして「データ/ 情報通信技術 (ICT) の
利活用」が重要。「実証的根拠に基づいた政策決定」が求め
られる。

また、デジタル技術の活用を通じて地域における健康と医療
に関する課題の解決に重点的に取り組む「デジタル田園健
康特区制度」がある。石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県
吉備中央町を指定自治体として、「健康医療情報の連携」「健
康医療分野のタスクシフト」「予防医療やAI活用」など先駆
的な事業特区により、国は後押しをしている。

データ活用の支援の他に、自治体の健康づくり政策の担手と
なる「自治体職員への研修」や「保健署・他部門との連携」
が極めて重要である。

◇ ハネルディスカッション

テーマ 健康づくりとまちづくり
～市民の一生に寄り添う都市政策～

<コーディネーター>
中央大学法学部教授 宮本太郎氏

<パネリスト>

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

高岡病院児童精神科医 三木崇弘氏
 NPO法人日本栄養・ドietet理専長 奥村孝子氏
 長野県茅野市長 今井敦氏
 大阪府泉大津市長 南出賢一氏

まとめ

少子高齢化時代のまちづくりを考える時「元気人口」を増やすことが焦点である。

地域で、現役世代と高齢世代の比率は、1対1に近づいている。「肩車」型の社会である。現役世代がより非力になる中、高齢世代を担い上げることは難しい。「支える側」と「支えられる側」を分けることなく「元気人口」を増やしていくことが課題である。

高齢化の時代には健康と病気はほぼ二分できるわけではない。病気に至らずともケアが必要な「未病」という言葉も注目されている。健康と障がいについても同じことが言える。この時代、若者と若い、どこ何をもちて区別をつけるのか。1人1人の20歳から65歳までの労働時間が、10万時間、65歳から65歳までの起居時間も10万時間。もはや65歳は、ゴールではなくターニングポイントである。

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

ライフサイクル健康づくりの度合いについて
 子育ての環境が変化し、周囲から支援がない親も子どもに
 心理的なゆがみを感じる傾向にある。
 健康や保健に関する自治体政策もライフサイクル前半からの
 施策を進めることで、人生後半のウェルビーイングをも高めることが
 できる。

ポピュレーション・アプローチとは、地域社会の中で市民が集まり
 体を動かしたり、一緒に食べたり、レクリエーションを好機会を創
 造し、交流関係を築き出し、楽しみながら日常の健康への関わり
 づけ(タッチ)を継続していくことで、つながりや場への活用
 を健康づくりにも活用しようというものが、社会的処方という考え方
 で、イギリスでは、医師がソーシャルワーカーの人たちとペアを
 組んで、この社会的処方を進めている。

三重県名張市では、すべての小学校区に「まちの保健室」
 という窓口を設置、健康相談をきっかけに孤立や困窮
 家族の問題など幅広い事柄に対応している。

日本はお医者さんにかかりやすい国、(かしら)人口減少や高齢化、
 ひろい進の中で、医療のアクセシビリティをどう維持していくかが
 大きな課題である。

日本の医療は、かかりつけ医などのゲートキーパーを置かない
 フリーアクセスゆえに、お医者さんにかかりやすかったが、反面
 相互の連携は苦手であった。(かしら)デジタル技術と創造的に
 活用することで、医療の連携に大きなチャンスがうまれている。

調査研修 期 間	令和 年 月 日	参加者 議員名
	令和 年 月 日	

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

老若男女を問わず「元気人口」を増やすならば自治体の
持続可能性も高まる。しかも健康問題は市民誰もが当事者
で誰もが関心を高めるテーマ。元来市民一人一人が主体に
ならなければ前に進まないテーマである。

本市の健康づくりの取組みを推進するため今回の都市
問題会議は大変参考になりました。

調査研修 期 間	令和6年10月17日 ~ 令和6年10月18日	報告者 氏名	寺田守
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)			
<p>今年度の都市問題会議は、住民の健康と都市政策に関するものであった。</p> <p>厚生労働省は国の健康に関する指針を提示してきているが、「第1次国民健康づくり」を1978年に発表しているが、2013年度から2023年度までは、「健康日本21(第2次)」が健康づくり政策の基本方針として掲げてきている。</p> <p>それによれば「すべての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を目標に、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②生活習慣病の発生予防・重症化予防、③社会生活機能の維持・向上、④健康のための資源へのアクセスの改善と公平性の確保、⑤生活習慣の改善 の5つをあげている。</p> <p>この基本方針の達成度について、次のように振り返っている。まずA評価(目標に達した)したものは、健康寿命の延伸や75歳未満の年齢調整死亡率の減少、認知症サポーターや共食の増加などが上がっている。ただし、平均寿命と健康寿命との差が縮小傾向にないこと、を取組不十分としている。</p> <p>一方D評価(悪化している)としたものは、メタリックシンドロームの該当者・予備軍の減少、生活習慣病の増加傾向をあげている。</p> <p>これらの傾向に対して、自治体は住民の健康づくりにどのように貢献できるのか。ここには健康の問題は個人が解決するだけでなく、社会全体で解決していくという視点がある。</p> <p>2002年に成立した健康増進法では、自治体は国民の健康づくりに対して重要な役割を果たす存在であるとし、同法8条第1項では都道府県に対し、「都道府県健康増進計画」を策定することを義務化している。市町村に対しても「市町村健康増進計画」を定める努力義務が課せられている。これからの自治体は、個人と社会の交わりを意識した健康づくりについて積極的にコミットしていくよう求められているともいえる。</p> <p>2024年度から2035年度までの12年間は「健康日本21(第3次)」が定められた。新計画には、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとして掲げられており、それを「誰一人取り残さない健康づくり」とより「実効性持つ取組」の二つの柱からいつ減するよう求められている。</p> <p>日本一健康文化都市を標榜する当市は、今回「第3次袋井市健康づくり計画 令和6年度▶令和17年度」を策定し、国の指針に基づいた新たなステージに立った施策を進めることになった。</p>			

調査研修 期 間	令和6年10月17日 ～ 令和6年10月18日	報告者 氏名	寺田守
-------------	-------------------------------	-----------	-----

調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)

今回この都市問題会議に参加して、当市の方針がどのような国の方針を受けて進められているのか、その背景を改めて考え、振り返る機会となった。講演でもあったように、必要となるのは、各自治体はその置かれた社会状況や自然環境また社会構造を踏まえて良質な政策を遂行していくことである。当市独自の課題に踏まえ、解決に取り組んでいきたい。

なお、この他、次のような講演と報告があった。

◇基調講演

生命を捉えなおす 動的平衡の観点から 生物学者、青山学院大学教授 福岡伸一 氏
生物と都市とは、その構造と成り立ちにおいて全く異なるものというのが大方の常識と思うが、最近の知見から考えると、かなり類似したところがあるというのが生物学者・福岡教授の講演であった。生物は一見すると変化なく一生を終えると考えがちだが、細胞的に見れば日々生成と消滅を繰り返しており、それが固体の存続につながっている。都市についても同様な観点から見ると、新たな発想も生まれるということであった。

◇主報告

市民のLIFE(命・くらし・一生)を守り支える姫路の健康づくりとまちづくり 清元秀康:姫路市長
人々がまちなかに外出し・出会い・交流できるウォーカブルな環境づくりへの実践

◇一般報告

(一)筑波大学システム情報系教授 谷口守 生き物から学ぶ健康なまちづくり

(二)千葉県流山市長 井崎義治 都市そのものを健康にするまちづくり

(三)兵庫県立大学副学長 IT/AIの健康分野への適用例

◇パネルディスカッション

健康づくりによるまちづくり

中央大学教授 宮本太郎 高岡病院医師 三木崇弘 NPO法人 奥村圭子 茅野市長

今井敦 和泉市長 南出賢一

調査研修 期 間	令和6年10月16日～ ～令和6年10月18日	参加者 議員名	山田貴子		
調査研究・研修結果及び所見(参加議員それぞれ記入)					
令和6年10月16日(水)公益社団法人 ひょうご農林機構(ひょうご就農支援センター)					
に伺い農業を始めたいと考えている人たちに対し、相談する・体験する・始めるに向け多角的な支援を提供している、公的機関でもあり、本市における農業支援に向けた取り組みの参考となる旨を研修させていただきました。					
設置目的は、農業者の高齢化と減少急速に進む中、将来の兵庫県農業を支える農業者の確保育成を目指し、①農業者の経営管理の合理化や農業経営の改善、円滑な経営継承、法人化に必要な助言、指導等②就農希望者及び就農希望者を雇用する者等への相談対応、情報提供等					
国、県、市町、農業経営・就農支援センター、農業委員会、農地中間管理機構等関係機関が収集した情報を活用した就農希望者の市町等関係機関への紹介等の業務を一括で行う拠点として「農業経営・農業支援センター」を設置し、関係機関・団体との綿密な連携により農業経営支援、就農支援に取り組む。					
体制は、スタート(学生社会人等)①啓発活動②情報の収集・農業体験③就農相談④栽培技術・経営手法の習得⑤就農準備⑥就農⑦経営確立=認定農業者⑧ゴール(経営発展)					
認定新規就農者数の推移(農業経営課調べ) (単位:人)					
区分	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
※認定新規就農者	266	279	282	284	328
うち新規認定	68	75	61	66	91
※各年度末時点の総数、新規認定は該当年度に認定された者					
年々増加傾向が見られます。新規認定者も増えているのには、頼もしく感じました。					
新規就農コーディネート強化事業					
1、事業目的					
担い手の中心となる認定農業者の年齢構成をみると、兵庫県では23年度末現在で60歳以上の割合が、46.5%と高齢化が加速化しており、こうした担い手が今後主戦力から外れることが懸念される。このため、リタイアする担い手に代わり、将来の主戦力となる新規就農者を少なくとも毎年300人以上育成・確保する必要がある。そこで、就農支援センターを拠点とした、就農支援のためのコーディネート機能の充実・強化とともに、就農支援センターを通じた着実な新規就農者の確保、					

さらに経営の安定化に向けた取組の支援を図る

(1)就農支援センターにおけるきめ細やかな指導体制

地域のプロジェクトチームが行う就農プロジェクトの企画・実践に対して支援し、きめ細やかな指導体制を強化する。26年度以降は、単発的な取組は支援の対象外とし、年間を通じて実施する体系的な取組のみを支援対象とする。

公益社団法人ひょうご農林機構はSDGsの達成に貢献をしています。

元気な農山村づくりでは、農村・担い手部が地域づくり課とともに、農村地域づくり支援都市と農村の交流促進「ひょうごグリーンツーリズム」等による農林漁業体験交流施設の連携強化により、都市と農村の交流を促進しています。

公益社団法人ひょうご農林機構は、農村地域づくり支援、農業の担い手育成、農地有効活用の推進、農業委員会に対する支援「楽農生活」の実現、森林の整備、緑地保全及び人と森林とのふれあいの促進に関する事業を行い、農林業振興、農山村地域の発展、森林の有する多目的機能の保全、環境緑化の創設及び自然と人との共生を図り、調和ある県土の発展と

県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。あるとあらゆる方向から見ても農家にとってとても親切で頼りになる機構だと感じました。この様な機構が、手短にあれば、きっと就農希望者は利用すると思います。幅広く相談ができ、体験もでき、経営についても学ぶことができ将来も明るく又、今回私たちのために説明をしてくださいました、農林機構様はじめ県の職員さん明るさがとても良い印象を受けました。

17日・18日と愛媛にて全国都市問題会議 健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う市政策～に参加いたしました。

基調講演では、生命を捉えなおす～動的平衡の視点から～と題して生物学者/青山学院大学教授福岡伸一氏が講演されました。私たちが食べた分子は、身体を構成する分子と絶え間なく交換されつづけている。私たち生命とは、部品からなっている分子機械ではなく、部品自体のダイナミックな分解と合成の流れの中にたゆたう“分子の淀み”で作ることよりも壊すことを優先している

生命現象では、現れるものが、壊される事を予定して作られる。生命は機械ではない

生命には、物質の下り坂を登ろうとする努力がある。つまり自らを積極的に壊し続けることにより、又それを作り直すことでバランスを保つこれを「動的平衡」と呼びたい。

形あるものは合成と分を繰り返す。だから常に先回りすることが必要でまちづくりの参考にもなる。次に兵庫県姫路市長清元秀泰氏の主報告で市民の「LIFE」(命・くらし・一生)を守り支える姫路の

健康づくりとまちづくりと題して主報告がありました。

姫路は総面積は約534.4km²、人口県内2番目となる約52.3万人を有する中核都市です。

2022年における平均寿命と健康寿命の差は、男性では、1.26歳、女性では2.64歳でした。

女性は、平均寿命が男性より6歳以上長い一方で、男性よりも2倍以上「不健康な期間」が長くなっていました。健康とは一人一人の状況に応じた多様な社会参加ができる環境整備を

進めることが必要で、その前提となるのが「健康」です。健康寿命を延伸させることが重要です。

人生100年時代まちに活力を生み出し、持続可能な社会を実現するために、健康づくりは

欠かせない要素であり、そのための支援はこれまで以上に重要と考える。

姫路市の健康づくりに資する取組

1. 市民による主体的な介護予防を促進

2. ウォーカブルなまちづくり

3. ICTを活用した健康づくり

4. 未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援

人口減少・少子高齢化が進む困難な時代において、市民の「LIFE」を守り、まちに活力を生み
 明るい未来を切り開いていくための原動力は、「人」であり、健康は人づくりの根幹をなすものです。

これからも子どもから高齢者まで、全ての市民の「LIFE」が輝き、誰もが健やかに生き生きと暮らせる
 まちの実現を目指していきたいと締めくくりました。

健康づくりについては、本市も負けないほど目的と実行がしっかりしていると感じました。

次に一般報告として生き物から学ぶ健康なまちづくりと題して筑波大学システム情報系教授

谷口 守氏が登壇しました。人口減少に直面してもメタボ体形から抜け出そうとしない都市を

どうコンパクト化していくのか、都市も市民も同時に健康となるためには、まちづくりのあり方自体
 について、生き物から学ぶという姿勢が極めて有効であると気づき、その導入・普及を心掛けて

いる。都市を健全にダイエットすることが、市民の健全なダイエットにもつながる。

補助金のカンフルを打って競争を促進するのではなく、周囲と協調しながら都市構造の体質改善を
 はかっていくことが健康まちづくりの本質です。本市はメタボまで行っていないように感じますので、

今の袋井は健全だと感じました。

次に一般報告として都市そのものを健康にするまちづくり～ストレスを軽減し、リフレッシュできる

まちへ～と題して千葉県流山市長井崎義治氏が登壇しました。

流山市では平成19年1月1日に健康都市宣言を行い、流山市健康都市プログラムを策定し、

健康にかかわる事業を5つの分野に分け、健康都市施策を多岐にわたり展開している。

多くの転入者が流山に居を構える理由の1つは「緑」の多さです。

グリーンチェーン認定制度は、平成18年にスタートしました。

当初難色を示す事業者は少なくありませんでした。今や流山標準になりました。緑豊かな安らぎを感じるまちづくりは、市民にとっても、来訪される市外の方にとっても、ストレスを軽減し、リフレッシュできる健康都市「流山市」の重要な都市政策となっています。本市も緑豊かですが、流山市のようにストレスを軽減し、リフレッシュできているのか疑問はありますが、感じ方考え方で近づけていけたら良いので今後流山市を参考にしたらもっと住みよいまちづくりになると思いました。

IT/AIの健康分野への適用例～姫路市の健康データと解析と歌唱による誤嚥予防～と題して

兵庫県立大学副学長畑豊氏が登壇しました。2008～2012年の姫路市の健康診断データを用いた解析についてと話されました。結果県内と全国の比較から姫路市では男女とも40歳以上でHbA1c LDL-C、尿酸が、高い可能性があると思われる。総合的な健康状態を判断することは難しいそこでファジィ論理に基づいた健康結果の評価手法を述べる。姫路市の男性は糖尿病になるリスクが女性より高いこと、女性のLDLは男性よりも悪い。

2020年度の統計では、肺炎は、死因の第5位日本人の約1000万人の高齢者が嚥下障害だと推定。

歌唱が嚥下機能向上に効果的である。自発的嚥下が発話に及ぼす影響を安定させる上で、歌うことが重要な役割を果たす可能性があることと締めくくったので、なんだかほっとした今後も私的には歌を歌うことで誤嚥性肺炎を多少なりとも防ぐ可能性があることを知り勉強になりました。

2日目はパネルディスカッションです。

健康づくりによるまちづくりパネルディスカッションにあたって 中央大学法学部教授 宮本太郎氏

心理社会面から見た子どもの健康 高岡病院児童精神科医 三木崇弘氏

食を切り口とした1人1人の望む暮らしを支援する栄養パトロール事業 NPO法人日本栄養パトネツト理事長 奥村圭子氏

未来型「ゆい」で紡ぐ健康高原都市・茅野の構築 長野県茅野市長 今井 敦氏

「未病予防対策先進都市」をめざした「官民連携」「市民共創」のまちづくり 大阪府大津市長

南出 賢一氏 の5人の方々がそれぞれ専門分野を話されました。

少子高齢化時代のまちづくりを考えると「元気人口」を増やすことが焦点と考える。

人々の「元気」や「健康」のために自治体ができることはなにか。4つのポイント

(1)病気？健康？中間ゾーンの膨らみ (2)ライフサイクルを通してのケア(3)ポピュレーション・

アプローチと「場」づくり(4)デジタルも活用した医療・ケア連携

地域における健康づくりはこれまで取り組まれてきた領域を大きく超えて、まちづくりそのものと重なってきている。市民がまちの将来、働き方やライフスタイルを見直していくきっかけにもなる。これからは人と人との関係性やそれに伴う相互作用が身体や心理、社会行動に与える影響を考えていく時代かもしれません

栄養パトロールは、これからの地域共生社会でSOSを出せない人、出したくても誰に出してよいかわからない人出たくない人など、ご本人が望む方法で専門家がアプローチできる仕組みになっている。多くの自治体と関連し、一人一人の望む暮らしを食で支援していく。

結」(ゆい)に焦点をあて「ゆい」によって、地域の暮らしや文化、自然環境を守ってきた歴史があり、その中には、そこに住む人の健康も含まれている。

未来型の「ゆい」の創造は、データの健康・社会インフラ、人の健康で成り立っている。

「デジタル田園健康特区」による3つの健康の実現 人が幸せを感じる大きな要素の1つに健康がある。失敗を恐れず、果敢に課題解決の取組を進めることにより、多く成功事例が生み出されそれがロールモデルとなり、全国の自治体の課題解決につながっていくと信じている。

泉大津市は、市民の健康を守るために「対策の選択肢を増やす」取組を推進している。

人間は自然の一部であることを大前提に、健康とは何かを考えると、現代医療以外の選択肢や食と食を育む自然の大切さに考えが行き着いた。

各地域ごとに健康について前向きに取り組んでいることがよく理解できました。

健康がまちづくりに欠かせないことも理解できました。

我が袋井市は日本一健康文化を目指しています。全国都市問題においても発表できる市として挑戦していただきたいと感じました。

(様式3)

調査研修 期 間	令和6年7月9日(火)～ 令和6年7月10日(水)	参加者 議員名	高 木 清 隆
1:公益社団法人 ひょうご農林機構 ひょうご就農支援センター			
① 設置目的について			
将来の兵庫県農業を支える農業者の確保・育成を目指し、農業経営・就農支援に向けた業務を一括で行うとともに、関係機関・団体と綿密な連携により、農業経営支援、就農支援に取り組むこと。			
② 体制について			
・ひょうご就農支援センター 県域を管轄し、新規就農相談のワンストップ窓口と、各種支援事業に取り組み ・地域就農支援センター(県内13地域) プロジェクトチームによる個別指導や、就農(希望者)等への段階的な支援への取り組み ・兵庫県農業経営課 ・兵庫県農業改良課			
③ 提供サービスについて			
ア・就農相談			
個別の相談に応じて、専門のスタッフが就農に向けた道筋や進路選択のアドバイスを行う			
イ・情報提供			
農業に関する最新情報や支援施策の情報などの提供			
ウ・研修プログラム			
農業に関する基礎知識から実践的な技術まで、多様な研修・体験プログラムを提供・紹介			
エ・就農後のフォローアップ			
就農後もフォローアップを行い、新規就農者が直面する課題解決をサポート			
オ・ネットワークス形成の支援			
先輩農家や関連機関とのネットワークを構築する機会を提供し、交流や協力体制を促進			
考察			
兵庫県における新規就農支援に向けては、県域における新規就農支援への取り組みは、ひょうご就農支援センターが受け持ち、県内を13の所管区域に分けた地域就農支援センターが、個別指導や、段階的な支援の実施に取り組むとともに、市町村単位においては、行政、JA、農業委員会、農業経営士の資格をもつ農業者などの指導体制が構築されており、新規就農を希望する人たちが、不安なく一歩を踏み出せるよう、専門的なアドバイスや必要な情報を提供するなど、それぞれの就農希望者に応じた支援の体制が構築されていることから、本市における農業の活性化と後継者問題の解決を目指すうえで、参考になる取り組みでありました。			
宇治就農専門員の言葉。			
「主役は農家であります。その脇を支える組織や団体、人がどれだけいるのか。」			
先ずは、脇を支える支援体制の構築、支援施策の充実に向け、袋井市農業振興ビジョン、農業振興地域整備計画をもとに、地域農業再生に向けた全体計画と品目別の再生支援計画の策定に取り組む必要を感じたところであります。			

2:第86回 全国都市問題会議

基調講演 生命を捉えなおす ～ 動的平衡の視点から

青山学院大学教授 福岡 伸一 氏

組織において欠かせない「壊す力」

生命体は「わざと緩く作って、部分的に壊しながら作り替えていく」という戦略で、38億年もの長きにわたって秩序を維持し続けてきました。動きを止めず、小さな新陳代謝を重ねながらバランスを保つことを、「動的平衡」と呼んでいる。自然界には、「エントロピー増大の法則」というものがあり、時間は常に「無秩序」に向かって動いているというものであり、その中を通り抜けていく「組織」にとって、時間が無秩序に向かって経過しても自分たちが秩序を維持するために「壊しながら作り替えていく」ことを生命体は続けてきた。このことは、生き物の体も組織も同じことではないか。

主報告 市民の「LIFE」(命・くらし・一生)を守り支える 姫路の健康づくりとまちづくり

兵庫県姫路市長 清元 秀奏 氏

姫路市は、人生100年時代の到来を見据え、市民の「LIFE」(命・くらし・一生)を守り支えることを市政の基本方針として、あらゆる世代の人々が社会で活躍できるよう、ひとり一人の状況に応じた多様な社会参加ができる環境整備を進めている。

そのうえで、市民の健康づくりを促進するためには、市民の健康状態を把握し、改善・自立を促すだけでなく、市民自らが健康増進に資する活動へ積極的に参加するとともに、日々の生活を送るなかで自然と健康になれるよう社会環境を構築して行くことが重要である。

一般報告 生き物から学ぶ健康なまちづくり

筑波大学システム情報系教授 谷口 守 氏

近年、都市計画や交通計画等のまちづくりを通じて、市民の健康を実現するという「健康まちづくり」の考え方が近年大きく着目されてきている。市民の健康とまちの健康は、さまざまな面で密接に関係している。人口減少が進むなかで、健康なまちづくりを進めるためには、市町村がバラバラにコンパクトシティを推進するのではなく、計画に必要なスケールである都市圏全体を見据えたなかで、周囲と強調しながら都市構造の体質改善を図っていくことが、市町村に求められている健康まちづくりの本質ではないか。

一般報告 都市そのものを健康にするまちづくり ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ

千葉県流山市長 井崎 義治 氏

市が推進するすべての政策分野において、「健康」を考慮した政策を形成し、推進することで、都市生活における市民のストレスを軽減し、リフレッシュできる環境を創り継続的に取り組んで行くことにより、市民のWell-Beingを実現することが市民の健康と幸せにつながる。

一般報告 IT/AIの健康分野への適用例 姫路市の健診データ解析と歌唱による誤嚥予防

兵庫県立大学副学長 畑 豊 氏

健康づくりとまちづくりを考えると、まず市は市民の総合的な健康状態を知ることが必要である。健康診断の解析は、まさに「健康づくりとまちづくり～一生に寄り添う都市政策」のエビデンスを得るために重要な指針となる。

パネルディスカッション

【テーマ】健康とまちづくり ～ 市民の一生に寄り添う都市政策～

【コーディネーター】

中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏

地域が持続可能になっていくためには、「支える側」と「支えられる側」を分けることなく、老若男女を問わず、「元気人口」を増やしていくことが課題である。

【パネリスト】

高崎病院児童精神科医 三木 崇弘 氏

人の暮らしを考える仕事は尊いと感じている。臨床医として、住民が、自分たちで健康になる行動が取れ、それがうまくいかない時には制度に頼ってもらうことを目指して、健康づくりに取り組んでいく。

NPO法人日本栄養パトネット理事長 奥村 圭子 氏

栄養パトロールの目的は、健康寿命を延伸することで、医療依存度を高めないようにすることである。各市町村の地域特性に応じた課題から生じた食環境を評価し、個々の健康課題を見つけ、声なきSOSを察し、本人が望む方法で、専門家がアプローチする。このことで、自治体と連携し、ひとり一人が望む暮らしを食で支えていく。

長野県茅野市長 今井 敦 氏

市民・民間主導・行政支援の枠組みのもと、国と歩調を合わせながら保健、医療、福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築に取り組むなか、市地域創生総合戦略において、「若者に選ばれるまち」を目指すと宣言。その取組に必要な要素として、「人の健康」、「社会インフラの健康」、「データの健康」を掲げ、この地域に息づいてきた地縁や血縁に基づく、多くの人の手による支え合い、助け合いにより、持続可能性や柔軟性、強靱性等を備えた「まちの健康」の実現に向け取り組んでいく。

大阪府泉大津市長 南出 賢一 氏

健康とは何かを考えると、現代医療以外の選択肢や食と食を育む自然の大切さに考えが行きつくことから、身体機能や能力、技能、才能など広く健康を「アビリティ」と捉え、市民一人ひとりの身体機能が整う、能力・技能・才能などが伸びる、人やまちの免疫力を高めるまちづくり「アビリティタウン構想」を掲げ、健康、環境、教育の分野を中心に、課題の本質にアプローチする取り組みを推進していく。

考察

今回の全国都市問題会議は、「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」をテーマに開催されました。

人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴い、社会の担い手不足が危惧されるなか、社会保障の負担増が懸念されるなか、健康リスクの改善や健康寿命の延伸など、住民の健康づくりへの支援が社会的課題となってきた。健康づくりの手法については、健診などでスクリーニングして、疾病の発症リスクが高い人を特定し、リスクを下げるように働きかけるアプローチ

方法から、集団全体に働きかけることにより、疾病の発症リスクを下げるアプローチへと手法の見直しへの取り組みがなされておりますが、その効果は限定的であることから、今後においては、住民がまちづくりのなかで、自然と健康行動に取り組むことができるように、自然と行動変容することで、健康づくりを促進していくことが求められているのではないかと感じたところであります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年10月21日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	6,344円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	コピーカウント料 (10月支払分) 令和6年9月1日～9月30日分
購入先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支出年月日	令和6年10月21日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

御中

0001777#



お問合せ番号: 3301027988

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (001777)
FAX:0120-497-002

お支払の案内	お支払約束手	2024年10月21日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	*****
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2024年09月26日
請求書番号: 840925-0005333

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額

6,344円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号: 3301027988 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/09/01-2024/09/30				5768
	1000枚	824	7.00	5768	
ご使用合計		824			
【代金/料金合計】					5768
【消費税および地方消費税(10%)】					576
【今回ご請求額】					6344
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
(今回) (前回) (テスト) (ミス) 2024/09/01-2024/09/30					
1(28986)(28162)(0)(0)					

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
30 0930 01 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 001777 1

3301027988 3301027988

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	フジファイルBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	フジファイルBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDデスクリヨウ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDデスクリヨウ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ ワクロイカイケイカンリ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	フジファイルBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	フジファイルBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	フジファイルBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	フジファイルBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	チャーフファイナンス	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	フジファイルBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC)ミツヒツHBL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	フジファイルBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	フジファイルBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDデスクリヨウ¥110	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	フジファイルBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDデスクリヨウ¥220	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	フジファイルBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	フジファイルBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	フジファイルBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	フジファイルBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年11月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	5,836円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピーカウント料 (11月支払分) 令和6年10月1日～10月31日分
購入先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支出年月日	令和6年11月20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋 1丁目1-1
袋井市役所 5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

御中

0002293#



お問合せ番号：3301027988

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (002293)
FAX:0120-497-002

お支払約束手	2024年11月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2024年10月29日
請求書番号：841028-0013450

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 5,836円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：3301027988 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/10/01-2024/10/31				5306
	10/1-10/31	758	7.00	5306	
ご使用合計		758			
【代金/料金合計】					5306
【消費税および地方消費税(10%)】					530
【今回ご請求額】					5836
※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
(今回)(前回)(サスト)(ミス) 2024/10/01-2024/10/31					
1(29744)(28986)(0)(0)					

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
31 1031 01 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 002293 1

3301027988 3301027988

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖﾌﾞ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖﾌﾞ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ ﾜｸﾛｲﾃﾞｲｶｲｲｶﾝﾘ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	ｼﾞﾖｰﾌﾟﾌﾞｱｲﾅﾝｽ	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC)ﾓｯﾁﾞｼﾞHL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖﾌﾞ¥110	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖﾌﾞ¥220	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和6年12月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	2,918円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピーカウント料 (12月支払分) 令和6年11月1日～11月30日分
購 入 先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支 出 年 月 日	令和6年12月20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ ﾏﾞｸﾞﾛｲｼｶｲｹｲｶﾝﾘ	*3,000,000	*3,000,207	

3 06-04-22	BF	✓ *1,786	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,998,421	
4 06-05-20	BF	✓ *2,317	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,996,104	
5 06-06-20	BF	✓ *10,161	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,985,943	
6 06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
7 06-07-22	BF	*4,265	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,916,678	
8 06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
9 06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	ｼﾞｬ-ﾌﾟﾌﾞｱｲﾅﾝｽ	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC) ﾓｯﾁ ﾎﾞ ﾎﾞ ﾎﾞ	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

○記号の説明

AA, AF ……入金
 FA, FF ……振込
 C0, 1, 2, 3, 4 ……他店券入金
 TF, TO ……取立
 BA, BF ……支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥110	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDﾃﾞｽｸﾘﾖｸﾞ¥220	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾙBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○記号の説明

AA, AF ……入金
 FA, FF ……振込
 C0, 1, 2, 3, 4 ……他店券入金
 TF, TO ……取立
 BA, BF ……支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和7年1月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	1,771円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピーカウント料 (1月支払分) 令和6年12月1日～12月31日分
購入先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支出年月日	令和7年1月20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

*
437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

御中

0005143#



お問合せ番号: 3301027988

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (005143)
FAX:0120-497-002

お支払約束手続	お支払約束日	2025年01月20日
お支払方法	口座振替	
金融機関名		
本・支店名		
預金種目/口座番号		*****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。	

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2024年12月25日
請求書番号: 841224-0014583

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額

1,771円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号: 3301027988 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2024/12/01-2024/12/31				1610
	100007	230	7.00	1610	
ご使用合計		230			
【代金/料金合計】					1610
【消費税および地方消費税(10%)】					161
【今回ご請求額】					1771
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
(今回) (前回) (テスト) (ミス) 2024/12/01-2024/12/31					
1(30353) (30123) (0) (0)					

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
31 1227 01 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 005143 1

3301027988 3301027988

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDﾌﾞｽｸﾘｮｯﾌﾟ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDﾌﾞｽｸﾘｮｯﾌﾟ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ ﾞｸﾞｲﾛｲｶｲｹｲｶﾝｼﾞ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	ｼﾞｬｰﾌﾟﾌﾞﾌﾞｱｲﾅﾝｽ	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC)ﾐｯﾁﾌﾞﾗｼHBL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDﾌﾞｽｸﾘｮｯﾌﾟ¥110 ﾞｸﾞ	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDﾌﾞｽｸﾘｮｯﾌﾟ¥220 ﾞｸﾞ	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号の説明

AA, AF入金
 FA, FF振込
 C0, 1, 2, 3, 4他店券入金
 TF, TO取立
 BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和7年2月6日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	437,850 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	議員研修9名参加 袋井～東京 東京～牛久市 牛久市～水戸 水戸～東海 東海～袋井 研修旅費 48,650円×9人=437,850円 国会議事堂衆議院会館研修 牛久市視察研修 東海発電所視察研修 令和7年2月4日～令和7年2月6日
購入先	東武トップツアーズ株式会社
支出年月日	令和7年2月6日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路程・運賃明細書

R6 自民公明クラブ

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
2月4日	袋井 ~ 掛川	8.8	(362.9km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 東京	229.3	6,380	3,930					10,310
	東京 ~ 国会議事堂前	(2.8)	日当にて支出						0
	衆議院議員会館<研修>								0
	永田町 ~ 北千住	(14.6)	日当にて支出						0
	北千住 ~ 牛久	45.4							0
	牛久市(泊)						10,850		10,850
									0
2月5日	牛久駅 ~ ひたち野うしく駅	3.9				1,500			1,500
	<牛久市視察研修>								0
	ひたち野うしく駅 ~ 水戸	60.8							0
	水戸市(泊)						11,100		11,100
									0
2月6日	水戸 ~ 東海	14.7				1,500			1,500
	<東海発電所視察研修>								0
	東海 ~ 勝田	8.9	(373.9km)						0
	勝田 ~ 東京	126.9	6,380	1,580					7,960
	東京 ~ 掛川	229.3		3,930					3,930
	掛川 ~ 袋井	8.8							0
									0
	計	736.8	12,760	9,440	0	4,500	21,950	0	48,650

×9名 437,850

※宿泊料 2/4 9,350円(一泊朝食付)+夕食加算1,500円=10,850円
2/5 9,600円(一泊朝食付)+夕食加算1,500円=11,100円

2024年12月17日

見積書

袋井市議会自民公明クラブ 御中



東武トップツアーズ株式会社

浜松支店

〒430-0944 浜松市中央区田町324-3出雲殿互助会田町ビル

TEL (050) 9001-9699 FAX (053) 452-1832

支店長：鈴木 克裕

担当者：[REDACTED]

件名：会派行政視察研修

合計（御見積金額）	¥456,670
-----------	----------

※税込

項目	内訳	数	単価	金額	備考
交通費	JR) 袋井～東京	9	4,070	36,630	乗車券
交通費	JR) 掛川～東京	9	3,730	33,570	指定席特急券
交通費	JR) 有楽町～東京～ひたち野うしく	9	1,170	10,530	乗車券
交通費	JR) ひたち野うしく～水戸	9	1,170	10,530	乗車券
交通費	JR) 土浦～水戸	9	1,020	9,180	指定席特急券
交通費	JR) 水戸～東海	9	250	2,250	乗車券
交通費	JR) 東海～袋井	9	6,380	57,420	乗車券
交通費	JR) 勝田～東京	9	1,580	14,220	指定席特急券
交通費	JR) 東京～掛川	9	3,730	33,570	指定席特急券
交通費	レンタカー	1	18,370	18,370	ハイエース1台
宿泊代	1日目 ライツリーひたち野うしく	9	9,350	84,150	1泊朝食付き
宿泊代	2日目 プレジデントホテル水戸	9	9,600	86,400	1泊朝食付き
食事代	1日目夕食	9	5,000	45,000	概算
取扱料金	取扱料金	9	1,650	14,850	
合計				456,670	

※単価は消費税(10%)込みです。

(様式 2)

確認	会派代表者	経理責任者	供覧	議長	副議長	局長	次長	主幹	係
									

調査研究・研修計画書

令和6年12月9日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 高木 清隆

調査研修 参加者氏名	太田 裕介 鈴木 賢和 黒岩 靖子 村井 勝彦 佐野 武次 鈴木 弘睦 戸塚 哲夫 山田 貴子 高木 清隆 《 計 9名 》
出発・帰着	令和7年2月4日(火) ~ 令和7年2月6日(木) 《 2泊3日 》
調査研究 研修先	令和7年2月4日(火) 1:子ども家庭庁 「こども誰でも通園制度」について 子ども家庭庁の取り組みについて 令和7年2月5日(水) 2:茨城県牛久市 「部活動の地域移行への取り組み」について 令和7年2月6日(木) 3:日本原子力発電(株)東海発電所 「安全性向上対策」、「使用済燃料乾式貯蔵施設」について
概算費用	研修費・宿泊費・交通費 437,850円 (48,650円×9名)

※ 視察工程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

1:子ども家庭庁 ～ 「こども誰でも通園制度」等、子ども家庭庁の取り組みについて
現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず
時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付への取り組みが、2025年度に子ども・子育
て支援法に基づく、地域子ども・子育て支援事業として制度化され、2026年度から子ども・子
育て支援法に基づく新たな給付として各自治体において実施されるとのこと。本格実施を見据
えた試行的事業のあり方も検討されていることから、給付制度の仕組みを含めた、子ども家庭
庁の取り組みをご教授いただき、本市の子ども・子育て支援の取り組みに向けた一助とする。

2:茨城県牛久市 ～ 「部活動の地域移行への取り組み」について
本市においても、部活動の地域連携・移行に向け、部活動地域移行推進協議会を設置し、実
施方針の策定や課題の整理に向け、アンケート調査や競技種目・活動種類ごとの実戦検討、
関係団体等との意見交換に取り組んでいる。令和6年11月8日開催の市議会・全員協議会に
おいて、これまでの取り組みが報告され、現小学校1年生が、中学1年生になる、令和13年(20
31年)に、部活動の地域連携・移行とするロードマップが示されました。しかしながら、今後の
取り組みにおいて、6点の課題が示されたことから、実証事業に取り組まれている牛久市を訪問
し、実証事業から得た成果と課題等をご教授いただき、本市の部活動の地域連携・移行に向
けた取り組みへの一助とする。

3:日本原子力発電(株)東海発電所 ～

浜岡原子力発電所においては、発電所の再稼働に向け、原子力規制委員会による新規制基
準への適合を図るため、発電所の安全性向上に向け、取り組んでいる。今回、審査内容を踏ま
え、水素対策や冷却対策等の設計方針の変更を行うと共に、使用済核燃料乾式貯蔵施設の
設計変更に取り組んでいることから、日本原子力発電(株)東海第二発電所における安全性向
上対策への取り組み、使用済核燃料乾式貯蔵施設への取り組みを説明いただき、あわせて、
周辺自治体における再稼働に対する動向もお聞きするなかで、浜岡原子力発電所の再稼働に
対する判断基準の一助とする。

(様式 3)

確認	会派代表者	経理責任者	供覧	議長	副議長	局長	次長	主幹	係
									

調査研究・研修報告書

令和7年3月3日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦 様

会派名 自民公明クラブ

会派長 高木 清隆

参加議員名	太田 裕介 ・ 鈴木 賢和 ・ 黒岩 靖子 ・ 村井 勝彦 ・ 佐野 武次 鈴木 弘睦 ・ 戸塚 哲夫 ・ 山田 貴子 ・ 高木 清隆 《計9名》
期間	令和7年2月4日(火) ~ 令和7年2月6日(木) 《 二泊三日 》
調査研究 研修先	令和7年2月4日(火) 午後1時30分～3時00分 1:こども家庭庁 「こども誰でも通園制度」について 令和7年2月5日(水) 午後2時00分～午後3時30分 2:茨城県牛久市 「部活動の地域移行への取り組み」について 令和7年2月6日(木) 午前9時00分～午前11時00分 3:日本原子力発電(株)東海発電所 「安全性向上対策」「使用済核燃料乾式貯蔵施設」について
考察特記事項	

(様式3)

調査研修 期 間	令和7年 2月 4日 ～ 令和7年 2月 6日	参加者 議員名	太田裕介
-------------	-------------------------------	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

<2月4日>

東京都：こども家庭庁

「こども誰でも通園制度」及び、こども家庭庁の取り組みについて

担当：生育局保育政策課・出口様、生育局生育環境課・阿南様、

保育政策課公定価格担当室・野中様

2026年度から袋井市はじめ全国の自治体で本格的に実施される予定の「こども誰でも通園制度」について当市導入の一助とするべくこども家庭庁にて研修を行った。最大の疑問でもあった「一時預かり」との違いについて「一時預かり」が保護者の就労や通院リフレッシュ目的など理由がある場合に利用する制度なのに対し、「こども誰でも通園制度」は理由を問わず、子どもの社会性や協調性などを育む場として利用してもらいたいという「こどもまんなか社会」を体現する仕組みだということ、そこを軸足にして制度の設計が袋井市においても必要であることがわかった。また、現在検討されている部分、利用時間枠「月10時間」などは試行的なものであり、令和8年9年は経過措置となることから袋井市においても拙速な対応をするのではなく、民間事業所や保護者等の理解を得て、各所の負担とならないようなかたちで制度の定着をしていただきたい。

<2月5日>

茨城県牛久市

「部活動の地域移行への取り組み」について

牛久市が行った令和8年度からの、休日の部活動地域移行への完全実施に向けた地域スポーツクラブ活動体制整備事業への取組の成果と課題について視察研修を行った。牛久市では女子バレー・野球・サッカーを対象に実証事業を行なったが、学校との調整もうまくいかず実際の参加人数は少なかったとのこと。課題としては指導者の確保・受け

皿の確保・周知活動などが挙げられたが、袋井市においても同様の課題が挙げられているが地方都市においては多くの市が同様の課題を持っていると考えられる。また、活動場所への移動手段は保護者や生徒任せとなっていたが特に不満等はなかったとのことだが、現状、大会等への移動についても保護者の負担軽減の相談を受けているので、袋井市においては活動場所への移動についてもより検討が必要だと感じた。前日の研修と同様に地域の特性に合致したものを模索するためある程度取り組みを進めながら柔軟に制度変更をしていく必要があると感じたところである。

<2月6日>

茨城県東海村：日本原子力発電株式会社東海発電所

「使用済み核燃料乾式貯蔵施設」の見学

中部電力浜岡原子力発電所において建設が予定されている「使用済み核燃料乾式貯蔵施設」と同様のもので既に運用から20年が経過している日本原電様の施設を見学。使用済み核燃料の貯蔵数は浜岡のほうが多くなる予定ではあるが、仕組み等全く同じ施設を見学できたことはUPZ圏内の袋井市にとって極めて重要であった。耐震構造の建物は東日本大震災でも耐えたものであり使用済み核燃料が格納されている「キャスク」も極めて堅牢な構造となっていた。使用済み核燃料の貯蔵、最終処分は原子力の運用に際して切っても切れぬものであるため浜岡原子力発電所の敷地内に同様の施設ができることは歓迎できる。いずれ浜岡原子力発電所の“先”を考えていくうえで少しでも多くの情報を知識を蓄積していくことは極めて重要なので有意義な研修だった。

(様式3)

調査研修 期 間	令和 7年 2月 4日 ～ 令和 7年 2月 6日	報告者 氏 名	鈴木 賢和
<p>調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)</p> <p>【こども誰でも通園制度について・子ども家庭庁の取り組みについて】 「子ども誰でも通園制度」の創設に関する考察と袋井市の現状について</p> <p>1. こども家庭庁の素案の要点</p> <p>こども家庭庁は、全ての子どもが公平に保育や教育を受ける機会を確保することを目的とし、「子ども誰でも通園制度」の創設を検討している。この制度は、保育施設を利用していない子どもや特定の事情により希望する園に入園できない子どもも、定期的に保育サービスを受けられる仕組みである。これにより、保育の選択肢を増やし、保護者の育児負担を軽減するとともに、子どもが社会性を育む機会を確保することが期待されている。</p> <p>具体的には、一定の基準を満たす施設が受け入れ可能な子どもの数を確保し、自治体と連携して運営することが想定されている。また、保育士の配置や施設の運営費に関する課題を解決するための財政支援も検討されている。</p> <p>2. 袋井市の現状</p> <p>袋井市においても、少子化が進む一方で、保育施設の利用希望者数は増加している。特に、0歳から2歳の保育ニーズが高まっており、認定子ども園や小規模保育事業所の需要が増している。</p> <p>現在、袋井市内には保育所が11か所、認定子ども園が9か所、小規模保育事業所が15か所存在している。しかし、特定の保育施設に入園を希望するも入園できない児童が100人程度存在し、保育の確保に苦慮しているのが現状である。市内には公立笠原子ども園があり、一時預かり保育を実施しているものの、3歳未満の子どもが利用できる制度は限られている。</p> <p>市民アンケートによると、「子ども誰でも通園制度」を平日定期的に利用したいと回答した割合は12.6%であり、一定の需要があることが示唆されている。</p> <p>3. 制度実施に向けた課題と考察</p> <p>袋井市の「袋井市こども計画(案)」では、「子ども誰でも通園制度」の導入を想定し、1日あたり約3人の受け入れを見込んでいる。この実現に向けては、以下のような課題がある。</p>			

保育士の確保保育士の負担が増加することが懸念されており、「子ども誰でも通園制度」専任の保育士の配置が必要となる可能性がある。

既存園との調整在園児の保育に影響が出ないよう配慮する必要があるほか、在園児と同じ部屋で保育を行うのか、別の部屋を設けるのかといった運営面での調整が求められる。

保護者支援の観点保護者の孤立感や不安感の解消が主な目的となるが、保護者だけでなく子どもの発達を促す制度であることを明確にする必要がある。

一方で、肯定的な意見として、「保護者と子どもが同時に通園すれば、保護者が子どもへの関わり方を学ぶことができる」「園の保育士から助言を得ることで家庭での養育に生かすことができる」といった点も挙げられている。

4. まとめ

「子ども誰でも通園制度」は、育児支援や子どもの成長機会の確保という観点から有意義な制度である。しかし、その実施には保育士の確保や施設運営の工夫が求められる。袋井市においても、既存の保育施設との調整や、保護者への支援の在り方を慎重に検討しながら、効果的な運用を図ることが重要である。今後、こども家庭庁の具体的な制度設計や財政支援の動向を注視しつつ、袋井市に適した制度の導入を検討していくことが求められる。

【茨城県牛久市 部活動の地域移行への取り組みについて】

1・背景

近年、少子化や教員の負担軽減を目的に、学校の部活動を地域へ移行する取り組みが全国で進められている。文部科学省は、2023年から2025年の間にこの移行を進める方針を示し、多くの自治体に対応を検討している。袋井市もこの方針に基づき、部活動の地域移行を推進しているが、他の自治体と比べて課題も多い。そこで、茨城県牛久市の取り組みと比較し、袋井市が学ぶべき点を考察する。

2・袋井市の取り組み

袋井市では、部活動の地域移行を円滑に進めるため、以下の取り組みを実施している。

部活動地域移行推進協議会の設立

教員、地域スポーツ団体、保護者、市職員などが参加し、移行の方針や課題について協議を行っている。

体験会の開催

2024年3月にエコパスタジアムで陸上部の中学生を対象にした体験会を実施。地域のコーチと生徒が直接交流する機会を設けた。

学校と地域の役割分担の明確化

学校の負担軽減を図る一方で、地域の指導者がどのように関わるかを整理している。

3・課題

袋井市の取り組みには一定の成果が見られるものの、以下の課題が指摘されている。

指導者の確保が難しい

市の調査では、すべての競技に対応できる指導者が不足していることが課題として挙げられている。

市内中心の取り組みであり、他自治体との連携が不十分

情報共有や成功事例の学習が不足している。

地域クラブの数が少なく、移行後の受け皿が不十分

生徒が希望する競技を継続できる環境が整っていない。

牛久市の取り組み

牛久市では、指導者確保と地域連携を重視した以下の施策を進めている。

「地域クラブ活動人材バンク」の活用

元アスリートやスポーツ経験者を登録し、学校や地域のクラブ活動に指導者を派遣する仕組みを導入。

他市との連携による情報共有

部活動の地域移行に関する課題や成功事例を、他の市と共有しながら改善を図っている。

指導者向けの研修実施

茨城県教育委員会と連携し、指導者のスキル向上を目的とした研修を開催。

課題

牛久市においても、以下の課題が残っている。

指導者のスキル向上の継続的な取り組みが必要

地域クラブの利用にかかる費用の負担に対する懸念がある

袋井市が牛久市から学べる点

牛久市の取り組みを踏まえ、袋井市が参考にできる点は以下のとおりである。

指導者確保の仕組みを整備する

牛久市の「地域クラブ活動人材バンク」のような仕組みを導入し、指導者の確保を進める。

他自治体と積極的に連携する

他市の成功事例や課題を共有し、より効果的な部活動移行の方法を学ぶ。

地域の人材が学校運営に関われる仕組みを構築する

地域住民が部活動を支える仕組みを整え、学校との連携を強化する。

市民への周知と不安解消の取り組みを進める

部活動の地域移行に関する説明会を開催し、保護者や生徒の理解を深める。

4・まとめ

袋井市と牛久市は、それぞれ異なる方法で部活動の地域移行に取り組んでいる。袋井市では協議会の設立や体験会を実施するなど、移行の基盤を整えているが、指導者不足や地域クラブの受け皿の不足といった課題が残る。一方、牛久市では「地域クラブ活動人材バンク」を活用し、指導者確保を進めるとともに、他市と連携しながら移行を推進している。

袋井市が牛久市の成功事例を参考にすることで、指導者確保や地域との連携強化が可能となり、より円滑な部活動の地域移行が実現できると考えられる。

【茨城県東海村 日本原子力発電所：安全性向上対策・使用済燃料乾式貯蔵施設について】

日本原子力発電株式会社（以下、JAPC）の東海事業部は、茨城県東海村に位置し、日本初の商業用原子力発電所である東海発電所と、その後継である東海第二発電所を運営しています。東海発電所は1998年に運転を終了し、現在は廃止措置が進行中です。一方、東海第二発電所は1978年の運転開始以来、長年にわたり地域への電力供給を担ってきました。しかし、2011年の東日本大震災により被災し、現在は再稼働に向けた安全対策工事が進められています。

東海第二発電所では、運転に伴い発生する使用済燃料の安全な管理が重要な課題となっています。当初、使用済燃料は発電所内の燃料貯蔵プールで保管されていましたが、プールの容量には限界があり、長期的な貯蔵能力の確保が求められていました。この課題に対応するため、JAPCは2001年に発電所敷地内に「乾式キャスク貯蔵施設」を建設しました。この施設は、使用済燃料を乾式キャスクと呼ばれる専用の容器に収納し、安全に貯蔵するためのものです。

乾式キャスク貯蔵施設の導入により、東海第二発電所の使用済燃料の貯蔵容量は大幅に増加しました。具体的には、燃料貯蔵プールの容量増強により1,740体から2,250体へと拡大し、さらに乾式

キャスク貯蔵施設の導入により、最終的には3,714体までの貯蔵が可能となりました。

乾式キャスクは、以下の4つの主要な安全機能を備えています。

- 1・除熱機能：使用済燃料から発生する熱をキャスクの表面から放散し、外部から取り入れた空気の自然対流により冷却します。これにより、使用済燃料の温度上昇を防ぎます。
- 2・閉じ込め機能：キャスクの蓋を二重構造にすることで、放射性物質を確実に閉じ込めます。また、一次蓋と二次蓋の間の圧力を常時監視し、密封性を確認しています。
- 3・遮へい機能：キャスクの胴体や蓋により、使用済燃料から発生する放射線を遮へいします。さらに、キャスクの周囲をコンクリート製の建物で囲むことで、追加の放射線遮へいを行っています。
- 4・臨界防止機能：中性子吸収材を含む仕切り板を内部に配置することで、核分裂の連鎖反応（臨界）を防止します。

これらの機能により、乾式キャスクは高い安全性を確保しています。また、乾式貯蔵方式は運転管理が容易であり、経済性にも優れているとされています。

乾式貯蔵施設の必要性は、使用済燃料の長期的な管理と貯蔵容量の確保にあります。日本の原子力発電所では、使用済燃料の再処理や中間貯蔵施設への搬出が計画されていますが、これらの施設の整備や運用開始には時間を要します。そのため、発電所内での一時的な貯蔵能力の拡大が不可欠となります。乾式貯蔵施設は、使用済燃料プールの容量拡大（リラッキング）と並ぶ有効な対策として、多くの発電所で採用が進められています。

さらに、乾式キャスクは輸送にも使用されるため、国際原子力機関（IAEA）の輸送規則や国内の法令に基づき、輸送中に想定されるさまざまなトラブルに対しても安全機能が損なわれないことが確認されています。

以上のように、JAPC 東海事業部では、使用済燃料の安全かつ効率的な管理を目的として、乾式キャスク貯蔵施設を導入しています。これにより、貯蔵容量の拡大とともに、高い安全性と経済性を実現しています。今後も、使用済燃料の適切な管理と再処理・中間貯蔵施設への円滑な搬出を目指し、引き続き取り組みを進めていくことが求められます。

(様式3)

調査研修 期 間	令和 7年 2月 4日 ～ 令和 7年 2月 6日	参加者 議員名	黒岩靖子
<p style="text-align: center;">調査研究・研修結果及び所見</p> <p>自民公明クラブ行政視察研修</p> <p>2月4日 「こども誰でも通園制度」について、参議院会館会議室にて研修。</p> <p>令和6年6月に成立した子ども、子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付として、「こども誰でも通園制度」が創設された。こども家庭庁では令和7年度末までに令和8年度の事業内容の方針について決定され、令和8年度には法律に基づく新たな給付制度を作っていく予定とのこと。</p> <p>この制度は各自治体の判断において実地されるとのこと。こども家庭庁では職員配置や設備基準は、一時預かり事業としての一般型と余裕活用型に準拠している。利用方法は、園や曜日・時間固定の定期利用と自由利用の両方を考えている。預ける子供の対象は0歳6か月から満3歳までと考える。</p> <p>利用可能時間は、こども家庭庁では1人当たり「月10時間」と上限を考えているとのこと。袋井市でも良い形で取り入れることが出来、子育て世代の方と子供たちにとって、良い制度となってほしいと思います。</p> <p>2月6日「部活動の地域移行への取り組み」について 牛久市教育委員会にて</p> <p>令和8年度からの休日の部活動の地域移行への完全実施に向けた地域スポーツクラブ活動体制整備事業への取り組みへの成果と課題について勉強させていただきました。</p> <p>牛久市での休日の指導者の確保については、確保は概ねできたが、休日お書の種目については、指導者の確保は出来なかったとのこと。指導者の確保については、運営の業務委託をしている団体に協力を仰いでいるとのこと。今後については、部活動指導員の拡充、市独自の指導者バンク的な方法も必要とのこ</p>			

と。

移行後の先生や生徒たちの反応については、参加者生徒からは、他校の生徒との交流の機会として良かった。専門の指導員から教えてもらい技術向上に繋がったなどあり、一方で、学校との指導内容と違いがあり戸惑いがあったと意見があったそうです。

モデル事業に取り組むことにより見えてきたかだいについては、現状、学校部活動とモデル事業の二つの活動を同時展開しているため、モデル事業への参加者が少なく、地域移行に浸透していないとのこと。どこかで休日の部活動を無くさない限り地域移動は進んでいかないとのこと。また、モデル事業を実施していて、参加費用の徴収、指導者への謝金の支払い、指導者の研修等を統括できる運営団体が必要であると感じた。その他にも活動日、活動場所、欠席連絡、集金等を一括管理できるアプリ、地域指導者と教員を含めた地域全体で指導にあたるための方策、地域クラブの活動紹介を目的とした定期的な広報活動、次年度に向けた小学生、保護者対象の説明会の開催の必要性を感じているとのこと。課題はまだたくさん有りそうと感じました。

2月6日 日本原子力発電(株)東海発電所にて研修

東海第二発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設概要説明、東海第二発電所安全向上対策工事のVR視聴をしたのち、本人確認と身分証コピーをした。その後原子力館展示ホール見学。それから屋上へ移動し発電所全景を視察させていただいた。高台・防潮堤・発電所外周・常設代替高圧電源装置置場・使用済燃料乾式貯蔵建屋を案内していただいた。一歩間違えば大変危険なところであるがゆえに、念には念を入れた設備と警戒の徹底さは、安全に対し万全を期していました。

今後の袋井市での取り組みと市民の安全と暮らしやすさのために、内容の濃い視察でした。

(様式3)

調査研修 期 間	2025年2月4日(火) ~ 2025年2月6日(木)	報告者 氏名	自民公明クラブ 村井勝彦
-------------	--------------------------------	-----------	-----------------

調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)

2 部活動の地域移行への取り組み(牛久市教育委員会 スポーツ推進課)
部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第1歩として、「休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築」、「部活動の指導を希望する教師は引き続き休日に指導ができる仕組みの構築」、「生徒の活動機会を確保するため、休日における地域スポーツ・文化活動を実施できる環境の構築」を国においては改革の方向性と位置づけている。この方向性に基つき、牛久市においては、部活動の地域移行に関する方針を策定した。令和5年度には、「生徒、保護者、教員へのアンケート調査」、令和6年度には、「地域クラブ活動のガイドラインの作成」、令和7年度には、「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」、令和8年度には、「休日の部活動に関して総体終了後を目標に順次地域移行を行う」との方針を定め、最終的には令和10年度に教員の部活動の十字を「ゼロ」を目指している。

(1) 研修結果

ア これまでの動向

- ① 部活動の加入率: 加入者数: 1,796人/市内全体/2,291人/全生徒数=78.39%
・ 加入率等から、チーム編成ができな、練習試合ができないなどが見られた。
- ② 教員へのアンケート調査から、地域移行された場合において、地域指導者として活動をしたいと希望する指導者は約25%程度と低い結果であった。
このように、教員は部活動への従事を脳損ではない状況が顕著である。
- ③ 政党へのアンケートでは、勝利を目指す活動よりも生徒同士で関わりを持ち楽しく活動できる場を求めている生徒が多い状況が顕著であった。
- ④ このような状況から、「指導者の確保」、受け皿の確保、部活動の地域移行に係る周知活動を牛久市の部活動の地域移行に関する課題として捉え、今後部活動の地域移行協議会の設置を予定している。

(2) 所見
部活動の地域移行に関しては、教員への負担や働き方改革において、今後国の方針を十分理解し進めていく必要はあるが、一方、トップアスリートを目指している制度の活動も十分理解し、地域移行を進めていくことが重要ではないか。また、地域移行に関しては、やはり指導者の育成や民間スポーツ事業者の理解を得るよう十敏な協議等が重要である。

3 日本原子力発電(株)東海発電所(説明:東海発電所 副所長 金居田秀二氏)
本市に隣接する「浜岡原子力発電所」は、現在、停止中であるが、再稼働に向けて、安全性向上に向けての取り組みを行っている。この状況から、東海発電所の現在の取り組みを状況や使用済み燃料貯蔵施設等を視察し浜岡原子力発電所の再稼働に対する判断基準の参考とする。

(1) 研修結果

- ① 再稼働に向けた取り組みは、原子力規制委員会の新基準に適合できるよう現在においても対応している状況がうかがえた。
- ② 津波対策としては、防潮堤の築造を進めているが、本来想定される津波高が5mと推定されているが、跳ね返り等を考慮し、20mの防潮堤を敷地の周囲全てを網羅する計画である。
- ③ 原子力発電所に関しては、東日本大震災を教訓として、いかなる災害にも対応できる施設を電力事業者の責任として実施するとの強い思いを幹事とれた。
- ④ 使用済み核燃料の保管については、その安全性や規模等の課題もあり、最新技術を駆使し、乾式貯蔵施設を採用し貯蔵されているが、増え続ける使用済み核燃料の保管等をどのように対応するかが課題ともいえる。

(2) 所見
電力は、日常生活において必要不可欠なものである。また、脱炭素社会の構築や安定した電力の供給等においても原子力発電は一つの方法ではあるが、最下層等に当たっては、今後、更なる安全性の確保が求めらるとともに、周辺自治体及び地域住民の理解が必要不可欠な問題でもある。

(様式3)

調査研修 期 間	2025年2月4日(火) ~ 2025年2月6日(木)	報告者 氏名	自民公明クラブ 村井勝彦
-------------	--------------------------------	-----------	-----------------

調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)

1 子ども家庭庁「こども誰でも通園制度」について(こども家庭庁成育局保育政策課)
2025年に子ども・子育て支援法に基づく、地域こども・子育て支援事業が制度化され、
2026年から子ども・子育て支援法に基づく、新たな給付として各自治体において実施され
る。本格実施を見据え試行的事業のおあり方も検討されているとのことから、給付制度の
仕組みや取り組み状況等について説明を受けた。

(1) 研修結果

ア 乳児等通園支援事業(仮称 こども誰でも通園制度)

① 事業の目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全て
の子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を
強化するため、多雨期一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間
単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)を創設
する。

② 事業主体 : 市町村

③ 補助割合 : 国 : 3/4 市町村: 1/4

④ 事業の概要

・対象児童

保育所、認定こども園、地域型保育事業所に通っていない0~6か月~3歳未満の
未就園児

⑤ 実施施設

保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、地域子
育て支援拠点、企業主導型保育事業所、認可外保育し悦、児童発達支援センター 等

⑥ 実施方法

一般形(在園児合同又は専用室独立型)または余裕活用型

⑦ 単価

月の上限を10時間とした上で、こどもの年齢に応じて、こども一人1時間当たりの
単価を設定。(850円/時間 * 利用料(徴収可能):300円/時間)

また、障害児、要支援家庭のこども、医療ケア児を受け入れる場合の加算有。

⑧ その他

- ・現在、本格実施に向けて、全国118の自治体において試行的事業が行われている。
静岡県内では、静岡市、浜松市、沼津市、富士市の自治体で実施されている。
- ・この他、「放課後児童クラブの現状や今後の展開などについて合わせて説明を
頂いた。

2 所見

本市においても、子育て支援に関して、令和7年度から「袋井市子ども計画」に沿って、
子育て等に関する施策を展開していくが、時代の変化とともに誰もが通園できる施設等が
求められていることから、本制度を活用し、子育て更なる支援が求められる。

調査研修 期 間	令和 7 年 2 月 4 日 ～ 令和 7 年 2 月 6 日	報告者氏名	佐野 武次
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)			
2/4 参議院議員会館 会議室 こども家庭庁			
<p>・「こども誰でも通園制度」並びにこども家庭庁の取組について</p>			
<p>こども誰でも通園制度は、令和7年度に「子ども・子育て支援法」に基づく、地域子ども・子育て支援事業として制度化され、実施する自治体の増加を図ったうえで、令和8年度から、新たな給付事業として、各自治体を対象として実施する制度である。</p>			
<p>この事業は、0歳6ヶ月から満3歳未満児を対象に、良質な保育の提供をすることを目的としており、子どもにとっては、家庭とは異なる経験ができることや家族以外の人と関わることなどにより、成長発展していくための豊かな経験が得られること。また、保護者にとっても育児に対する負担感の軽減や保育の状況を観ることにより、自身が親として成長できる事などが挙げられている。その他に保育者や事業者にとっても、それぞれ意義があるとの説明であった。現在、一部の市町で試行している状況であるが、メリットやデメリットなど、課題も見受けられており、課題については、今後、本格施行までに検討を加えて行くとのことであった。</p>			
<p>その他、こども家庭庁の取組として、保育士の処遇改善として、人事院勧告を踏まえて令和6年度において、保育士の公定価格上の人件費を10.7%改善し、平成7年度においても引き続き確保していくことや、待機児童が増加している放課後児童クラブについても、2026年までに受け皿を確保できるよう取組んで行く事についての説明があった。</p>			
<p>【所見】</p>			
<p>こども誰でも通園制度は、制度自体にそれぞれ意味のある事であると思うが、現実的に保育士の確保の問題や業務への負担感が増大することなどが心配される。試行的に行っている市町においては、円滑に進められている所もあるとのことであるので、今後、さらに研究・検討を重ね、実施年度にあたる令和8年度までには、本市の体制の在り方について勉強してまいりたい。</p>			
<p>また、今回の研修の中で、直接的には本制度と関係することはないかもしれないが、現在進めている、今後の幼稚園の在り方（統合問題）について、小学校と幼稚園を統合する場合の対応について伺ったところ、手続きとしては、財産処分が必要となるとともに、改築については、学校施設環境改善交付金が活用できるのではとの回答をいただいたことは参考となった。今後、検討する中で活かしてまいりたい。</p>			

・部活動の地域移行への取り組みについて

牛久市は、人口約8万4千人と本市と類似した市であるが、首都圏に近いことからベッドタウンとして発展してきたまちで、市内には小学校7校と公立中学校が5校（その他に私立中学1校）並びに義務教育学校（小中一貫校）があり、高校は県立・私立とも、それぞれ2校ずつある。

部活動の地域移行への取り組みについては、本市と同様に文部科学省の方針に沿って県と共に進めており、令和6年3月に「牛久市部活動の運営方針」をまとめた。

運営方針には、次の4つの柱をねらいとし、①の「適切な休養を確保するための活動時間の管理徹底」では、1日当たりの活動時間の上限として、平日2時間／日・休日3時間／日・週合計11時間と定め、生徒の心身の疲労が解消できるようにすることなどが配慮されている。②の「適切な運営のための体制整備」では、生徒による主体的な規格・運営の導入や費用負担、部活動の位置づけの見直しなどを定め、運営体制の在り方が細かく示されている。③の「生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備」では、部活動の在り方を一律に定めるのではなく、生徒のニーズに柔軟に対応していくことなどが示されている。④の「学校の働き改革を踏まえた運営体制の構築」では、複数の顧問の交代による指導を原則とすることや、動画教材などを活用し、生徒自らが活動計画を立てて実勢することなどが示されていた。

全般的には、本市と同様に外部指導員の確保が課題となっており、こんごこれらの人材を確保するため、県とも連携し人材の育成を図っていくとのことであった。

【所見】

部活動の地域移行については、教員の働き方改革として、本市も検討を進めているところであるが、率直に感じたことは、高校教育に繋がる多感で大切な時期に、生徒や父母に不安感を与えるような制度を、一律的に進めて行くことはすべきでないと感じる。また、教師の仕事は、定性的な授業以外において、こうした活動を通して生徒の良い所を褒めることなどの触れ合いを通し、コミュニティの形成を図り、人間形成を図っていくことが教師の努めでもあると感じる。働き方改革と言うのであれば、小学校や高校の先生も同じではないかとも思う。デジタルが主流となっている現代社会において、そうしたことにも慣れる必要もあるが、部活動を通しての友達との思い出作りも大切である。今後、本市でも方針が示されると思うが、中途半端な体制でスタートしない方が良いと考える。できるところから、まず体制が整ったところから始めて行く考え方も必要ではないかと思えます。

・東海第二発電所並びに使用済燃料鑑識貯蔵施設の視察

東海第二発電所は、日本原子力発電株式会社（日本原電）の原子力発電所で、1978年より営業を開始し、沸騰水型原子力発電所1基としては、日本最高の総発電電力量を誇っていたが、2011年3月11日の東日本大震災により、原子炉が自動停止し、5.4メートルの津波が押し寄せたが、防潮壁の強化事業が奏功し、深刻な事態には至らなかった。以降、現在に至るまで発電は停止している。

視察時には、施設の安全性の向上に向けた工事や廃炉に向けた作業。また防潮堤の築造工事が行われており、場内は大型の工事機械がフル稼働している状況にあった。

次に、使用済燃料鑑識貯蔵施設の視察を行った。この施設は、燃料プールで10年以上冷却した使用済み燃料を、再処理工場に搬出するまでの間、金属キャスクの容器に入れて空気の自然循環で冷やしながら貯蔵する施設で、東海第二発電所には、キャスク24基を収納する施設で、貯蔵容量は約250トン・ウランを貯蔵する施設が整備されていた。浜岡原子力発電所においても、この施設を場内に整備する計画があり、計画概要はキャスク64基で、貯蔵容量は約800トン・ウランとの説明を受けた。

【所見】

再稼働に向けて、様々な意見がある原子力発電所であるが、私見として、安全性能を高めることはもちろんであるが、原発の是非を議論する際には、国内のみの議論に終始するのではなく、我が国を取り巻く諸外国の原子力政策も含めて議論する必要があると考えます。既に、中国では増設することを表明しており、隣国の韓国でも原子力発電が主流となっている状況で、万が一、事故が発生した場合には、当然、我が国への影響も避けられないと思います。他国の事でもあり、内政不干渉と言われますが、そうした国の安全対策も、厳しい国際基準を定めて監視していく必要があると考えたところであります。

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 7年 2月 4日 ～ 令和 7年 2月 6日	参加者 議員名	鈴木 弘睦
調査研究・研修結果及び所見			
(参加議員それぞれが記入)			
<p>○ 2月4日火曜日 子ども家庭庁 子ども誰でも通園制度について・子ども家庭庁の取り組みについて 初見 0歳から12歳までの期間の子育てについて3歳未満まで利用できる児童通園支援事業と就学前までの保育事業から小学生の放課後児童クラブに対しての支援事業などをご教授頂いた。 各事業の大きな目的は2030年を目標に少子化傾向を抑え反転させるため、目標に向けて様々な策を講じている。特に成育局は妊娠から就学前の保育の期間、子育て初期への支援を令和7年度からスタートし令和8年度を集中取組期間として取り組んでいただいているが、今年度振り返って成育局が児童通園支援について評価している自治体は現状調査を限なく行なった福岡市で徹底的なニーズの把握から課題の掘り起こしなどを行い事業を組み立てた事は優れていると評価していた。また、沖縄県の浦添市は待機児童の解消に向けて積極的な取り組みを評価しているとの事だった。様々な家庭環境やニーズに応じるため細やかな対応を自治体は求められているが、そのサービスを受けた子どもや保護者に対しての日本人としての将来像をバックキャストすべきだと強く感じた。</p>			
<p>○ 2月5日水曜日 茨城県牛久市</p>			
<p>部活動の地域移行への取り組み</p>			
<p>初見 令和8年度からの、休日の部活動の地域移行への完全実施に向けた地域スポーツクラブなどによる活動主体整備事業(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)への取り組みと実施した成果と課題について伺った。牛久市は人口約84,000人の街で首都圏への電車で一時間と通勤可能な地区で駅前には多くのマンションが建ち並んでいた。市内には5中学校があり約2,300人が通学している。部活動の地域移行については県からの働き掛けもあり令和5年度にはニーズ調査、令和6年度からモデル事業として女子バレー・軟式野球・サッカーを実施し延</p>			

べ600人が参加した。しかし課題としては指導者不足や運営体勢など様々な課題があつとの説明だった。その各課題を解決するためには、参加費の徴収や謝金の支払い、指導者の確保や安全指導等事業全体を統括いただける機関の設置が望ましいとの事でした。また地域移行を加速化するためには休日の部活動廃止が必要との意見もよく伺った。地域移行について袋井市でも様々調査を行っているが、やはり平日の指導は先生方に頼らざる得ないし、休日の部活動には大学やプロチーム等の連携が必要だと感じた。また、活動場所として袋井市にはエコパがあり地の利を生かした各活動が可能かと考える。

今後は学校部活動、地域クラブ、クラブチームと三者が活動を行っていくが、淘汰され二極化されると考える。将来を予測し進めるべきだと感じた。

○ 2月6日木曜日 茨城県東海村 日本原子力発電所

安全性向上対策・使用済燃料乾式貯蔵施設

所見

2013年6月から実施されている安全性向上対策工事について防潮堤の整備や電源の確保策、原子炉の冷却対策など地震津波に対する対策を座学と現地見学をさせて頂いた。また使用済燃料乾式貯蔵施設についても施設内も見学させて頂いた。地震津波対策については浜岡原子力発電所と内容は類似していたが防潮堤の整備方法が若干の違いがあった。今後浜岡原子力発電所でも整備が行われる使用済燃料乾式貯蔵施設についてはキャスクが24基貯蔵可能で一時的な保管場所で将来的には、むつ市の中間貯蔵施設での保管後、六ヶ所村にてリサイクルされる計画。人口が減る中でも電力需要は伸びていくと考える。核燃料の再処理が進みリサイクルが可能となる事を望む。

調査研修 期 間	令和 7 年 2 月 4 日 ～ 令和 7 年 2 月 6 日	参加者 議員名	戸塚哲夫
-------------	---------------------------------------	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

「こども誰でも通園制度」等、子ども家庭庁の取り組みについて

現在作成中の「袋井市こども計画」で実施した市民ニーズ調査では、「こども誰でも通園制度」を平日定期的にご利用したいと答えたのは、解答者の12.6%であった。こども計画(案)では「子ども誰でも通園制度」の量の見込みを、1日3人程度とし、これを実施できるように体制を確保していくとした。本制度は「保護者とこどもが同時に通園すれば、保護者が子どもへの関わりを学ぶことができる」園の保育士から、助言を得ることや家庭での養育に生かすことができるのでは、との肯定的な意見がある一方「保育士の負担が増える」子ども誰でも通園制度の専任保育士が必要となる。「在園児の保育に影響が出ないか不安」在園児と同じ部屋で保育するのか、別の部屋が必要になるのか、「保護者のための制度で子供のための制度になっていない」等懐疑的な意見もある。(袋井の状況)

事前に多くの質問と取りまとめ提出し、それぞれ丁寧に回答いただきました。

私は保育士等の処遇改善について質問しました。令和6年度の対応、令和6年度人事院勧告を踏まえ、保育士等の公定価格の人件費+10.7%改善(令和6年度補正予算1150億円)。令和7年度においても令和6年補正予算で措置した+10.7%の改善を引き続き確保する(令和7年度予算案1607億円)。

また経営情報の継続的な見える化(保育所等が収支計算書や職員給与の状況等について、都道府県に報告する仕組み)を施行し、保育所等の賃金の状況や、費用の用途の分析、見える化を推進。また処遇改善等加算(基礎分・賃金改善分・質の向上分)について、事務手続きの簡素化等の観点から一本化する。等回答がありました。また本制度の本格実施を見据えた試行的事業、実施状況の報告、説明をいただきました。2月議会での参考にさせていただきます。

茨城県牛久市「部活動の地域移行への取り組み」について

牛久市は、令和5年度に、地域スポーツクラブ活動体制整備事業運動部活動の地域移行に向けた実証事業に取り組んだ。この事業に取り組むことにより見えてきた課題は、現状学校部活動と本事業の2つの活動を同時展開しているため、本事業への参加者が少なく、地域移行が浸透していない。従って、どこかで休日の部活動をなくしていかない限り、地域移行は進んでいかないと考える。また本事業を実施していて、参加費用の徴収、指導者への謝

調査研修 期 間	令和 7 年 2 月 4 日 ～ 令和 7 年 2 月 6 日	参加者 議員名	戸塚哲夫
-------------	---------------------------------------	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

金の支払い、指導者の研修等を総括できる運営団体が必要であると感じた。その他にも、活動日・活動場所・欠席連絡・集金等を一括管理できるアプリ、地域指導者と教員を含めた地域全体で指導に当たるための方策、地域クラブの活動紹介を目的とした、定期的な広報活動、次年度に向けた小学生保護者対象の説明会の開催の必要性を感じたとのことであった。

袋井市における地域連携・移行に向けた課題についてのアドバイスをお願いしたところ

(1)指導者の確保、受け皿となる地域クラブの確保については、市独自の人材バンクを創設・活用、市スポーツ協会、少年団との連携などが必要。

(2)児童生徒、保護者、地域の指導者の不安と戸惑いの解消に向けては、情報発信が非常に重要である

(3)地域クラブの実施場所、用具(学校施設・備品)の取り扱いについては、地域クラブの活動は、地域の活動であるため、消耗品等については、各クラブで用意すべきと考えるが、活動場所や備品に関しては、その地域の中学生の活動力ということや「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」必要がある。学校にも理解と協力をいただく必要がある。

(4)部活動指導員、外部指導員の運用について

牛久市は部活動サポーターと部活動指導員の 2 種類の人材を派遣している。部活動サポーターは、部活動指導員と一緒に指導する(単独での指導は不可)。1 時間当たり 1,200 円の謝金を支払っている。部活動サポーターの人材の中から、順次部活動を単独で指導する部活動指導員へ移行してもらっている。

これらを、今後の袋井市の地域移行の取り組みの参考としたい。

日本原子力発電(株) 東海発電所

中部電力浜岡原発 3.4 号機が再稼働するために合格しなければいけない、原子力規制委員会による、新規制基準適合性審査は、昨年 12 月プラント審査が始まった。仮に再稼働としても国が堅持している核燃料リサイクルは実現していない。

使用済み核燃料の搬出先となる、青森県六ヶ所村の再処理工場は着工から約 30 年経過した今でも、完成時期の延期が繰り返されている。繰再処理の工程で出た廃液を固めた「核のごみ」と呼ばれる高レベル放射性廃棄物の最終処分地も未定である。中電はプールから取り出した使用済み核燃料を空気対流で冷やす乾式貯蔵施設を敷地内に建設する方針である。

今回、日本原子力発電株式会社(日本原電) 東海第二発電所が設置し、運用している「使用済み燃料乾式貯蔵施設」を視察、安全性向上対策(津波・地震対策、その他自然現象への対策・ケーブル火災対策・電源の確保等々)について説明していただいた。再稼働の判断基準の一助としたい。

(様式 3)

調査研修 期 間	令和7年2月4日～ ～令和7年2月6日	参加者 議員名	山田貴子
調査研究・研修結果及び所見(参加議員それぞれ記入)			
<p>会派研修会の1日目は、午前中参議院会館にて牧野たかお議員・若林洋平議員・片山さつき議員と 公明党の静岡県の議員の事務所挨拶をして、衆議院議員会館にて井林辰徳議員と城内実 議員の事務所挨拶とともに袋井市の要望をお願いして来ました。</p> <p>午後から牧野たかお議員の紹介でこども家庭庁 成育局保育政策課課長補佐 出口貴史氏 成育局保育政策課公定価格担当室 係長 野中和徳氏 成育局成育環境 課長補佐 阿南健太郎氏の3人に「こども誰でも通園制度などについて」研修を受けました。</p> <p>保育士等の処遇改善として令和7年度予算案等における対応として、保育士等の公定価格上 人件費について、令和6年補正予算で処置した+10.7%の改善を引き続き確保し、 令和7年度予算案においても反映 令和7年度予算案1607億円(一般会計 882億円、事業主拠出金 725億円) 経営情報の継続的な見える化(保育所等が収支計算や職員給与の状況等について都道府県 に報告する仕組み)を施行し、保健所等の賃金の状況や費用の使途の分析・見える化 を推進【令和7年4月施行、事業年度終了後5月以内に報告】 処遇改善等加算Ⅰ Ⅱ Ⅲについて、事務手続きの簡素化等の観点から一本化 (基礎分・賃金改善分・質の向上分の3区分に整理の上、配分ルールの柔軟化や賃金改善の確認方法 の簡素化等を実施)今年4月より 認可外が認可になるには補助金を活用して認可とする</p> <p>、課後児童クラブの概要について 平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢をおおむね10歳未満から小学生に就学している児童 とした(平成27年4月施行) 【現状】(令和6年5月現在) 登録児童数 1,519,952人 支援の単位数 38,122単位 クラブ数 25,635カ所(参考:全国の小学校 18,376校) 利用できなかった児童数(待機児童) 17,686人 【今後の展開】 受け皿の拡大(約122万人から約152万人への拡大)を加速化プランの期間中(2026年度まで) のできるだけ早期に達成できるよう取り組む。 放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた受け皿整備に関する課題と対応策</p>			

3つの課題 ①待機児童の発生状況の偏り ②補助事業の未活用等

③関係部局間・関係者間の連携 6つの対応策 1.夏季休業期間中の開所支援

2.小学校新1年生の待機の解消 3.待機児童数の多い自治体に向け、民間の新規参入

支援、人材確保策の実施、待機児童に対する預かり支援を行うなどのモデル事業等展開

4.待機児童数の多い自治体について、補助事業の活用状況を含めた取組状況や待機児童

の状況の詳細を公表 5.緊急的に受け入れ増に至った場合の安全対策について更なる方策

の検討等 6.運営委員会や総合教育会議の活用促進、学校施設活用に際し教師の負担

を生じさせることのない管理運営等の好事例の共有

放課後児童クラブ関係予算の説明がありました。夏季休業期間中における放課後児童クラブ

の開所支援の拡充と平日長時間開所加算の要件変更

袋井市に於ける放課後児童クラブは、来年度には山名小学校と高南小学校区内において2クラブを

増設予定ですので待機児童については解消できると思います。

次に「こども誰でも通園制度」及びこども家庭庁の取組について研修しました。

目的 こども誰でも通園制度は、こどもの成長の観点から「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な
成育環境を整備する」

令和7年度の制度の在り方、令和8年度からの本格的実施に向けた検討の方向性について、検討会で議論し

取りまとめる 令和8年度の本格的実施に向けて、引き続き、学識経験者、保育所・認定こども園・幼稚園

などの関係事業者、地域公共団体と意見交換や議論を重ねながら検討していく。

事業の目的 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる

乳児等通園支援事業を創設する【対象児童】保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない

0歳6か月～3歳未満の未就園児【単価】補助基準額上、月の上限10時間とした上で、子どもの年齢に応じて

子ども一人1時間当たりの単価を設定。こどもの年齢に応じた単価については、年度当初の年齢に応じた

単価とする。加えて、障害児、要支援家庭のこども、医療的ケアを受け入れる場合の加算についても単価を設

子ども一人1時間当たり850円(※障害児、医療的ケア児、要支援児童に係る加算有)

【利用額】1時間当たり300円程度を標準に徴収【利用方法】定期利用(園・曜日・時間固定)/自由利用

※(親子通園も可(長時間続く状態とならないよう留意)

【実施方法】一般型(専用室/在園児合同)/余裕活用品(空き定員活用)

【職員配置・設備基準】一時預かり事業の一般型/余裕活用品に準拠

こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業をしている静岡県内では4市ありました。

静岡市・浜松市・沼津市・富士市です。

これらの市も参考に袋井市としてより良い「こども誰でも通園制度」を実行して下さい。

2日目部活動の地域移行への取り組みについて茨城県牛久市の市役所に伺いました。

牛久大仏を見て120mブロンズ製では、世界一だそうです。

牛久市の概要 人口83,820人 児童生徒数 6,362人うち中学生2,213人

小学校7校、中学校5校、義務教育学校1校

国の動き 運動部活動改革として平成30年3月にガイドライン作成

令和2年学校の働き方改革を踏まえた部活動改革で令和5年以降、休日の部活動の段階的な地域移行を

図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする

牛久市の動き 令和7年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

実施種目 野球・サッカー・女子バレーボール・バトミントン 実施回数 月2から3回

令和8年度 土日祝日の部活動について総体終了後为目标に順次地域移行する

運営主体は、NPO法人ミラクルスポーツキングダム 一人当たりの参加費(年間)12,000円

牛久市の課題 ・指導者の確保 市独自の人材の創設・活用

・受け皿の確保 スポーツ協会所属団体などの協力 ・周知活動 広報誌、HP、各学校への訪問など

スポーツ関係の部活動は方向性が出来ているが、文化部の部活動は、これからの課題で検討中とのこと

袋井市も検討課題として部活動の地域移行について行っているが、牛久市同様文化部の件も同時進行で

進めてほしいと思います。次の日は、茨城県の東海村にある東海第二発電所を視察しました。

東海第二発電所は、日本初の大型原子力発電所として1978年11月に開業しました。

電気出力/110万キロワット 原子炉型式/沸騰水型軽水炉 燃料/低濃縮ウラン

使用済燃料乾式貯蔵施設を見学させていただきました。

貯蔵施設概要 サイズ 約26m×約54m、高さ約21m 構造 鉄筋コンクリート造、抗基礎構造

貯蔵容量 24基(約250tU)※燃料収納済:15、空8基 燃料収納体数:61体/基

ドライキャスクの概要 サイズ:高さ 約5.7m 外径 約2.4m 総重量118t(キャスク+使用済燃料)

容量:61体(約11tU) 主要材質:ステンレス鋼

安全機能についての説明を受けました。1.除熱機能 2.閉じ込め機能 3.遮へい機能 4.臨界防止機能

このように貯蔵施設には、さまざまな監視設備を設け、その警報等は、発電所中央制御室内に表示し、

安全機能が常時保管されていることが確認できました。

この様な設備が御前崎市にも設置されますがより安全の確保を願います。

(様式3)

調査研修 期 間	令和7年2月4日(火)～ 令和7年2月6日(木)	参加者 議員名	高 木 清 隆
1:こども家庭庁「こども誰でも通園制度」について			
ア:概要			
「こども未来戦略」に基づき、新たに創設されることとなった制度であり、子供の成長の観点から、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付である。			
2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体で実施されるものであります。			
イ:実施場所			
保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点等 (基準を満たしていれば施設累計は問わない)			
ウ:対象となるこども			
0歳6ヶ月～満3歳未満の未就園児			
エ:事業目的			
・良質な成長環境の整備 ・保護者の多様な働き方やライフスタイルに合う支援の強化			
オ:利用方法			
市町村や事業者により、定期利用・自由利用などさまざま			
カ:利用時間			
1ヶ月あたり10時間程度の上限を想定 ※1時間単位等で利用 ※市町村によっては上限時間や日数を設定			
キ:利用料			
事業者が直接徴収 ※1時間あたり300～400円程度			
ク:契約・予約方法			
事業者と直接契約			
ケ:実証事業において、見えてきた課題について			
・普段の保育に加え、預かるこども対応時間・労力が増加 ・こどもが環境に慣れることが難しい ・事務仕事が増えた ・保護者対応にかかる時間・労力が増えた			
【考察】			
実証事業から、保育するこどもが増えることにより、対応時間・労力・業務量も増加しすることが負担となっているなか、全国的に保育士が不足するなか、前述等の負担の増加は、新たな			

制度である、「こども誰でも通園制度」にとって、最大の懸念事項と考えます。

通所であれば、十分な時間をかけて、それぞれのこどもの特性や家庭状況を把握できますが、1ヶ月10時間という上限があるなか、短時間でそれらを把握し、安全な保育を提供しなければならない緊張感も伴うかと思えます。

また、保護者にとっても、短時間・限られた回数の中なかで、希望どおりの日程で利用できるのか、育児の負担が軽減されるにかにも疑問が残ります。

さらには、障がいの有無にかかわらず、こども誰でも通園制度を利用するための体制作りを掲げるなか、本制度においては、外出が難しい状況にある障がい児に対応するため、当該こどもの居宅へ保育従事者を派遣することについて、運用上可能としているが、留意事項は示されておりますが、具体的な取り組みについては、検討段階であります。

このようなことから、本制度の目的は理解するものの、在園時の保育に支障を来さず、本制度を利用するこどもの安全を守るためには、保育士の人員確保や保育環境の整備など検討すべき課題は多くあることから、実証事業で問われた課題を、一つ一つ解消していくことで、保育士の専門性が発揮され、子育て家庭が孤立する事のないような事業運営に取り組まれることを期待するものであります。

2:井茨城県牛久市「部活動の地域移行への取り組み」について

部活動を地域に移行するメリットについて

生徒側のメリット

- ・活動の選択肢の拡大
- ・専門的な指導の受講
- ・交流の促進

教員のメリット

- ・業務負担の軽減
- ・専門性の向上

部活動の地域移行へのデメリット

- ・各家庭の部活動の費用・送迎等の負担が増える可能性がある
- ・部活動に対応した指導者・活動場所などの確保が難しいケースもある
- ・指導者には、技術的レベルだけではなく、生徒との接し方などの配慮も必要

牛久市の実証事業への取り組みから見えてきた課題

ア:部活動に対応できる民間スポーツ環境・人財の整備

- ・専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある
- ・受け皿となるスポーツ団体等々の整備充実が必用だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分にとれていない

イ:外部指導員への研修機会の拡大

.

ウ:部活動にかかる費用や保険の支援

- ・地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となる恐れがある
- ・経済的に困窮する家庭においては、会費を支払うことが難しい
- ・地域移行後も、安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者がけが等をして、十分な補償を受けられるようにする必要がある

エ:スポーツ大会の制度見直し

- ・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加が認められていないものがある
- ・気軽にスポーツを楽しんでいる生徒向けの成果発表の場としての大会整備

オ:関連諸制度の見直し

- ・高校入試調査書

【考察】

学校の部活動は、学校教育の一環として重要な役割を持つ一方、少子化による生徒数の減少や教員による業務負担の増加などから運営上の課題が顕在化しているなか、部活動の地域移行への取り組みにおいては、様々な課題がありますが、子どものスポーツ環境を充実させたり、教職員の長時間労働といった問題を解決しうる手段の一つと言えます。

また、地域でのクラブ活動を行うことにより、子どもたちの多様な体験機会を確保できるほか、校区・世代を超えた交流を通じた新たな学びが促進され、部活動の新たな価値創造や活力ある地域社会の実現にもつながるかと考えます。

このようなことから、持続可能な部活動の運営体制を整備するには、スポーツ・文化芸術団体や民間事業者と連携して、多様なクラブ活動を地域で行える体制を構築することが重要となりますことから、本市においても、行政側が地域の部活動を担う各種団体と定期的・恒常的な情報共有と連絡調整を行い、円滑な運営を支える役割を務められることを期待します。

3:日本原子力発電(株)東海発電所「安全性向上対策」、「使用済燃料乾式貯蔵施設」について

ア:許認可について

国の原子力規制に基づく、安全性や安全対策の審査において、2018年までに主な審査項目について許認可(合格)を得て、現在はその内容に沿う形で発電所の安全性向上対策工事等に取り組んでいる。

新たな設置を行う特定重大事故対処施設(テロ対策施設)については、詳細な設計の審査が進んでいる状況であり、施設の設置工事も実施している。

イ:安全性恋羽状対策への取り組み

- ① 防潮堤の建設 ～ 津波から発電所を守ります
- ② 電源確保の多様化 ～ 電源を絶やしません
- ③ 原子炉などの冷却機能の多様化 ～ 原子炉などを冷やし続けます
- ④ 水素爆発の防止、放射性物質の拡散抑制 ～ 地域の環境を守ります
- ⑤ 耐震性の確保 ～ 地震に備えます

⑥ テロ対策 ～ 意図的な航空機衝突などに備えます

⑦ ケーブル火災防止 ～ 火災による損傷を防止します

ウ:使用済燃料乾式貯蔵設備

青森県六ヶ所村に建設しているリサイクル燃料のための再処理施設が稼働するまでの間、発電所において使用された燃料を安全に貯蔵・管理する施設

エ:乾式キャスク貯蔵施設の安全機能

- ・冷却機能
- ・閉じ込め機能
- ・遮へい機能
- ・臨界防止機能

【考察】

安全確保の第一議的な責任を有する事業者は、最低限の規制要求事項を満たすだけでなく、更なる安全性の向上と安全文化の醸成に向けた自主的かつ継続的な取り組みを行っていることは評価したい。

そのようななかで、国民理解に向けた取り組みや、地方公共団体への説明責任について、事業者任せではなく、国もしくは、原子力規制委員会の然るべき責任のある立場の方が、安全性を判断した理由など、具体的な手順等を明示した上で自ら主体的に説明することに加え、その内容を分かりやすく公表し、問い合わせ窓口を設置するなどして、原子力発電所に隣接する地域住民はもとより、国民及び地方公共団体の理解促進に、主体的に取り組むべきと感じたところでもあります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和7年2月20日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	14,742円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	コピーカウント料 (2月支払分) 令和7年1月1日～1月31日分
購入先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支出年月日	令和7年2月20日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

0001457#

御中



お問合せ番号：3301027988

TEL:0120-069-840 (001457)
FAX:0120-497-002

お支払の ご案内	お支払約束手日	2025年02月20日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	*****
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2025年01月29日
請求書番号：850128-0009747

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今のご請求額 14,742円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：3301027988 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 限 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
トータルサービス料金	2025/01/01-2025/01/31				13402
	1000シート	1000	7.00	7000	
	1001シート	3000	6.00	6402	
ご使用合計		2067			
【代金/料金合計】					13402
【消費税および地方消費税(10%)】					1340
【今のご請求額】					14742
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2025/01/01-2025/01/31	
1(32420)	1(30353)	0	0		

15201 01008 07A 01008 07A 01 1 2
31 0131 01 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

11901040 8319232 3301027988
01 3 001457 1

3301027988 3301027988

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖｯﾌﾞ220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖｯﾌﾞ220	*207	923
06-04-16	FF	✓ ﾏﾞﾌﾞｲﾃﾞｲｶｲﾌﾞｲｶﾝﾌﾞﾘ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	ｼﾞﾏｰﾌﾞﾌﾞﾌﾞｲﾌﾞﾝｽ	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC)ﾓﾆﾀﾞﾞｼﾞﾌﾞHL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

○記号の説明

AA,AF入金
 FA,FF振込
 C0,1,2,3,4...他店券入金
 TF,TO取立
 BA,BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
1 06-09-20	BF	*7,276	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,187,085	
2 06-10-21	BF	*6,344	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*2,180,741	
3 06-10-27	BA	*100,110	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖｯﾌﾞ110 ﾖﾌﾞﾌﾞ	*2,080,631	326
4 06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
5 06-11-20	BF	*5,836	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,705,035	
6 06-11-26	BA	*100,220	CDﾌﾞｽﾌﾞﾘﾖｯﾌﾞ220 ﾖﾌﾞﾌﾞ	*1,604,815	923
7 06-12-20	BF	*2,918	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,601,897	
8 07-01-20	BF	*1,771	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,600,126	
9 07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
10 07-02-20	BF	*14,742	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*1,586,115	
11 07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
12 07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

13 07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
14 07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
15 07-03-21	BF	*4,204	ﾌｼﾞﾌﾞｲﾙﾑBI	*772,781	
16 07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○記号の説明

AA,AF入金
 FA,FF振込
 C0,1,2,3,4...他店券入金
 TF,TO取立
 BA,BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 7 年 3 月 11 日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 ⑩ 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	240,000円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	令和6年度タブレット端末利用議員負担金 1人24,000円×10名分
購入先	袋井市
支出年月日	令和7年3月11日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 6年度	1 一般会計	
科目	款	項
	21	5
		2
		1
		1
伝票番号	0036521 - 001	
納入者 住 所	袋井市新屋 1 - 1 - 1	
氏 名	自民公明クラブ 会派代表者 高木 清隆 様	
下記の納期限までにお支払い ください。		
令和 7年 3月 3日		
袋井市長		
登録番号	T9000020222160	
納入期限	令和 7年 3月 14日	
納入金額	¥240,000	
税率	税抜価格	消費税額
	240,000 円	0 円
納入目的	令和 6年度タブレット端末利用議員負担金	
上記のとおり領収しました。		
袋井市指定金融機関等		
納入場所	領収日付印	
下記の金融機関の本店又は支店 静岡銀行 遠州中央農業協同組 合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 みずほ銀行 島田掛川信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫		

(納入者用) 静岡県 袋井市

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和7年3月18日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	311,976円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	会派だより印刷・折込費 311,976円 令和6年3月9日朝刊にて折込 { 印刷 17,000 部 折込 16,950 部
購入先	高尾印刷株式会社
支出年月日	令和7年3月18日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

No. 000728

自民公明757" 様

令和 7 年 3 月 18 日

¥ 311,976.-

但し 金(休たよ) { 印刷 17,000 部
折込 16,950 部

上記金額正に領収いたしました



高尾印刷株式

静岡県袋井市高尾町
電話 (0538) 42-
FAX (0538) 43-
登録番号 T4-0804-01



扱者印



10% 税抜金額 283615.

10% 消費税等 28361.

自民公明 クラブ

2025

発行責任者
会派長 高木満隆
090-8736-2189

会派だよりは政務活動費により発行いたしました。



令和7年度予算の編成に関する提言・要望事項と市の対応状況

市政全般

① 将来を見据えた、健全で持続可能な財政運営と行政の効率化に向けた広域連携への取り組みを

[対応] 令和7年度から令和16年度までの財政見通しの中で示した財政健全化の5つの取り組みを実践し、財政状況の改善と将来の備えを確保するよう努める。

② 子育て環境、教育環境の充実強化を

[対応] 現在第3期子ども子育て支援事業計画(R7～R11)を含めたこども計画を策定している。子育て家庭に行ったニーズ調査結果や子ども本人、子育て支援関係者から直接聞き取りした意見を反映して、子ども子育て施策を総合的に推進する。

またギガスクール構想の小中学校の学習用端末の更新時期を迎えるため、必要な予算を計上し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進を図っていく。



③ 地域産業の振興と安定した雇用機会の確保を

[対応] 地域産業の発展と安定した雇用機会の確保に向け、事業用地取得及び新規雇用に対し補助する産業立地事業補助金をはじめとした優遇制度により、市内進出及び市内企業の移転・拡張を推進していく。

また、中小企業が取得する償却資産に対する固定資産税の減免(中小企業等経営強化法)及び中小企業や大企業の法人税減免措置(地域未来投資促進法)により企業支援を行っていく。

④ 大規模災害への備えと、地域防災力の強化を

[対応] 能登半島地震や南海トラフ臨時情報など、災害への備えを再度検討する必要性が生じている。災害発生に備え、市のBCPを再度見直しを行うとともに、BCPにより災害時の業務量と必要人数を見込み、災害対応に必要な人員数を把握し、広域受援体制が迅速に整えることができるよう検討する。

地域防災力の強化としては、自助と共助を高めるための公助としての支援を行う。

個別分野

● 発達障害のある子どもに対する、教育の充実及び支援の拡充を

[対応] 適切な就学支援を継続し、個々の特性に応じた学ぶ場を判断していく。通級指導教室(発達)を袋井北小・袋井南小・浅羽中に新たに新設する。一人一人にあった適切な支援を受けられる場を広げるとともに、支援方法の向上を図る。

● 公立幼稚園のあり方を含めた、今後の子育て環境の整備促進を

[対応] 令和6年度から「公立幼稚園の教育・保育環境のあり方についての検討会」を設置するとともに、地域や保護者の意見を伺うなど検討を進めており、令和7年度も再編等の方針策定に向けて検討を行う。

● 安心できる地域医療、地域福祉体制の充実を

[対応] 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、専門職が地域に出向き、介護予防や認知症予防の普及啓発に努めるとともに、総合相談窓口や地域包括支援センターなど、関係機関が連携し相談体制の充実を図る。

地域医療の充実については、保健・医療・介護・福祉の拠点施設である総合健康センターの将来を見据え、果たすべき機能や役割を中長期的に立って検討し、新しいセンターとしてのあり方における具体的なイメージを整理して、整備に向けた準備を進める。

● 障がい者における就労と地域交流への支援を

[対応] 障がいのある人にとって働きやすい環境が整理されるよう障がい特性の理解に努めるとともに、雇用機会拡大のため、ハローワークや障害者就労支援事業所等と連携し、就労に関する情報提供や相談など支援の充実を図り、就労に係る障がい者福祉サービスの適切利用に繋がるよう連携を強化する。

● (都)森町、袋井インター通り線整備促進を

[対応] 令和5年度に静岡県・袋井市・森町の三者で締結した覚書に基づき、令和6～7年度にかけて静岡県が主体となり、新設区間の道路測量、予備設計等を行っている。また、拡張区間については袋井市の単独事業として基準点測量を進める。

● ゼロカーボンシティ実現に向けた、再生可能エネルギーの導入促進を

[対応] 再生可能エネルギーの導入促進については、本年3月に策定した「袋

井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、太陽光発電設備設置などに対する「ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助」事業を実施するほか、下水汚泥等を活用したバイオガス発電事業可能性詳細調査等を実施する。

また新たに、家庭から排出される剪定枝のバイオマス燃料化を事業化し、さらなる再エネの導入推進に努めていく。

● 地域経済の持続可能な好循環の構築に向けた、既存企業・事業所・生産者への支援拡充を

[対応] 地域経済の持続可能な好循環の構築に向け、事業用地取得及び新規雇用に対し補助する産業立地事業費補助金をはじめとした優遇制度により、市内への進出及び市内企業の移転や拡張の支援を行っていく。また、中小企業等経営強化法に基づく、中小企業が取得する償却資産に対する固定資産税の減免を行う先端設備等導入計画や、地域未来投資促進法に基づく、中小企業や大企業の法人税減免措置を積極的に周知することで、引き続き企業の設備投資を支援していく。

● 持続可能な農業経営に向け、担い手育成と確保及び国内外への販路拡大に向けた支援の拡大を

[対応] クラウンメロン経営継承支援事業の継承実施により、クラウンメロン生産者の確保育成のほか国の経営開始資金や経営発展支援事業、県のがんばる新農業人支援事業との連携により新規就農者の確保育成に努める。

また、生産者等による海外の出店イベントや商談会等の販路拡大に向けた取組を支援していく。

● 切迫する南海トラフ巨大地震、激甚化する自然災害に対する、リスク軽減対策の推進を

[対応] 地震に対しては、自助として家具固定補助、共助として地域が自ら考えた防災訓練の実践を図る。また、水災害に対しては、河川水位や雨量情報等を住民自ら閲覧でき、住民自らが避難情報を待たずして避難行動に繋がるシステムの導入を検討していく。

● 地域力向上に向けた、自治会運営と活動に対する支援の拡充を

[対応] 引き続き、自治会交付金をはじめ、原材料支給、コミュニティ施設整備事業費補助金を交付していく。

また、自治会運営の負担軽減を目指したDXについて研究を進める。



行政視察研修

袋井市喫緊の課題解決のため、先進の取り組みに関して勉強会や視察をおこないました

令和6年7月9日(火)～7月10日(水)

[研修・視察内容] 7月9日は、カーボンニュートラルの実現に向けた新たな森林経営モデルの開発の「早生樹による荒廃農地の活用」について、森林・林業研究センター、農林技術研究所、フォレストエナジー(株)、(株)八ヶ代造園を視察しました。

7月10日は東伊豆町での、マイカー乗り合い公共交通サービス「ノッカルひがしいず」の取り組み状況を、研修いたしました。



令和6年10月16日(水)～10月18日(金)

[研修・視察内容] 10月16日は公益社団法人ひょうご農林機構本社にて、農業を始めたいと考える人たちに対し、相談する・体験する・始めるに向けた制度について研修をしました。



10月17日～18日は、第86回全国都市問題会議 in アクリエひめじに参加しました。テーマは、健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～で健康を主体としたまちづくりの状況について研修しました。

令和7年2月4日(火)～2月6日(木)

[研修・視察内容] 2月4日は、子ども家庭庁にて、「こども誰でも通園制度」と、子ども家庭庁の取り組みについて研修を受けました。

2月5日は、牛久市教育委員会にて、「部活動の地域移行への取り組み」について、モデルとして取り組んでいる状況を研修してきました。

2月6日は、日本原子力発電(株)東海発電所の使用済核燃料乾式貯蔵施設への取り組みについて視察研修を致しました。



自民公明クラブ 会派代表質問

令和6年11月定例会にて、質問や提言をいたしました

子どもがすこやかに育つまちの推進について

- ・子育て分野について
- ・教育分野について

快適で魅力あるまちづくりの推進について

- ・都市分野について
- ・環境分野について



活力みなぎる産業の推進について

- ・商業の振興について
- ・工業振興に係る企業誘致等について

市民がいきいきと活躍するまちの推進について

- ・自治会のDX化について
- ・袋井市子ども交流館あそびの杜について



自民公明クラブの一般質問

議員それぞれが市議会定例会で質問や提言などをしました

子どもがすこやかに育つまち — 教育・保育 —

- こども基本法について
- 子どもの食育と給食について
- 小学校の遊具について



災害に強く安心して暮らせるまち — 防災・減災 —

- 避難所運営を中心とした災害対策について
- 防災・減災と復旧・復興対策について
- 南海トラフ地震臨時情報の認知度向上について
- 被災者生活再建システムの導入について



観光と産業が発展するまち — 観光 —

- 地域を支える観光産業に向けてについて
- 袋井市の魅力を未来へつなぐ戦略について

文化と歴史が息づくまち — 文化・まちづくり —

- 橘逸勢を活かしたまちづくり
- 地域特産の茶業を未来につなぐ取り組みについて



活力みなぎる産業のまち — 商工業・農業 —

- 食料・農業・農村基本法改正に伴う対応について
- 環境保全型農業の取組について

市民が便利に暮らせるデジタル先進まち — デジタル化 —

- 市のデジタル活用の状況とノーコードツールの活用について
- 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について
- 国土交通省が主導する3D都市モデルデータの利活用について



安心して働ける職場のあるまち — 労働環境 —

- 職場における「カスタマーハラスメント」への対応について

快適で安全に移動できるまち — 交通・都市環境 —

- 「ゾーン30プラス」整備計画の策定と申請について

市民サービスが向上するまち — 市民サービス・健康福祉 —

- 庁舎窓口への軟骨伝導イヤホン導入について
- 官民連携に向けた、市管理施設等の包括管理業務委託について
- デフリンピック支援と共生社会の推進について
- 多文化共生社会の実現に向けた取り組みについて
- 本市の資源ごみと埋立ごみの収集方法について
- 健康寿命の延伸に向けたフレイル予防対策の推進



自民公明クラブのメンバーです

たかぎよたか
高木清隆 会派長
総務委員会 委員長
議会運営委員会 委員
総合健康センター将来構想特別委員会 委員

やまだたかこ
山田貴子
広報広聴委員会 委員長
総務委員会 委員
議会運営委員会 委員
総合健康センター将来構想特別委員会 委員

てらだまもる
寺田守
袋井市監査委員
建設経済委員会 委員
総合健康センター将来構想特別委員会 委員

とつかてつお
戸塚哲夫
議会活性化特別委員会 委員長
民生文教委員会 委員

すずきひろちか
鈴木弘睦 議長
総務委員会 委員

さのたけじ
佐野武次
建設経済委員会 委員長
議会活性化特別委員会 委員

むらいかつひこ
村井勝彦 副議長
民生文教委員会 委員
議会活性化特別委員会 委員

くろいわやすこ
黒岩靖子
民生文教委員会 委員
広報広聴委員会 委員
総合健康センター将来構想特別委員会 委員

すずきよしかず
鈴木賢和
建設経済委員会 委員
議会活性化特別委員会 委員

おおたゆうすけ
太田裕介
議会運営委員会 副委員長
総務委員会 委員
広報広聴委員会 委員
総合健康センター将来構想特別委員会 副委員長

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和7年3月21日

会派代表者 高木 清隆 様

会派名 自民公明クラブ

氏名 太田 裕介

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	4,204円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	コピーカウント料 (3月支払分) 令和7年2月1日～2月28日分
購入先	富士フィルムビジネスイノベーション・ジャパン
支出年月日	令和7年3月21日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

437-0013
袋井市新屋1丁目1-1
袋井市役所5F
袋井市議会 自民公明クラブ
議員控室

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

御中

0001741#



お問合せ番号：3301027988

TEL:0120-069-840 (001741)
FAX:0120-497-002

お支払の ご案内	お支払約束手	2025年03月21日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	/*****
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu>

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2025年02月26日
請求書番号：850225-0023286

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 4,204円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号：3301027988 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

1	料金項目/品名	期 限 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2025/02/01-2025/02/28				3822
2		10000721	546	7.00	3822	
3	ご使用合計		546			
4						
5	【代金/料金合計】					3822
6	【消費税および地方消費税(10%)】					382
7	【今回ご請求額】					4204
8	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V 2060 CP-4T 601923					
9	({ 今回 })({ 前回 })({ テスト })({ ミス }) 2025/02/01-2025/02/28					
10	1(32966)(32420)(0)(0)					
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-02-17	AF	利息	*10	*2,228,535	
06-02-20	BF	✓ *12,940	フジファイルBI	*2,215,595	
06-02-21	BA	*317,000	CD	*1,898,595	
06-03-07	BA	*240,000	CD	*1,658,595	
06-03-21	BF	✓ *2,818	フジファイルBI	*1,655,777	
06-03-28	BA	*290,000	CD	*1,365,777	
06-03-28	BF	*276,130	CD	*1,089,647	
06-03-28	BA	*81,000	CD	*1,008,647	
06-03-29	BA	*105,000	CD	*903,647	326
06-04-12	BA	*500,220	CDデスクリヨフ¥220	*403,427	923
06-04-12	BA	*403,220	CDデスクリヨフ¥220	*207	923
06-04-16	FF	✓ フクロイカイケイカンリ	*3,000,000	*3,000,207	

06-04-22	BF	✓ *1,786	フジファイルBI	*2,998,421	
06-05-20	BF	✓ *2,317	フジファイルBI	*2,996,104	
06-06-20	BF	✓ *10,161	フジファイルBI	*2,985,943	
06-07-02	BA	*65,000	CD	*2,920,943	
06-07-22	BF	*4,265	フジファイルBI	*2,916,678	
06-07-26	BF	*259,150	CD	*2,657,528	326
06-07-26	BA	*58,000	CD	*2,599,528	326
06-08-05	BF	*18,216	チャーフファイナンス	*2,581,312	
06-08-17	AF	利息	*172	*2,581,484	
06-08-20	BF	*7,733	フジファイルBI	*2,573,751	
06-09-09	BF	*12,540	HC)ミツヒシHBL	*2,561,211	
06-09-13	BF	*366,850	CD	*2,194,361	

○記号の説明

- AA, AF入金
- FA, FF振込
- C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
- TF, TO取立
- BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
06-09-20	BF	*7,276	フジファイルBI	*2,187,085	
06-10-21	BF	*6,344	フジファイルBI	*2,180,741	
06-10-27	BA	*100,110	CDデスクリヨフ¥110	*2,080,631	326
06-10-31	BF	*369,760	CD	*1,710,871	326
06-11-20	BF	*5,836	フジファイルBI	*1,705,035	
06-11-26	BA	*100,220	CDデスクリヨフ¥220	*1,604,815	923
06-12-20	BF	*2,918	フジファイルBI	*1,601,897	
07-01-20	BF	*1,771	フジファイルBI	*1,600,126	
07-02-15	AF	利息	*731	*1,600,857	
07-02-20	BF	*14,742	フジファイルBI	*1,586,115	
07-02-25	BF	*457,130	CD	*1,128,985	326
07-02-25	AA	預金機	*200,000	*1,328,985	326

07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
07-03-21	BF	*4,204	フジファイルBI	*772,781	
07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
07-03-21	BF	*4,204	フジファイルBI	*772,781	
07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	
07-03-11	BA	*240,000	CD	*1,088,985	
07-03-18	BA	*312,000	CD	*776,985	
07-03-21	BF	*4,204	フジファイルBI	*772,781	
07-03-27	BA	*772,000	CD	*781	

○記号の説明

- AA, AF入金
- FA, FF振込
- C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金
- TF, TO取立
- BA, BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。